

383  
72



始



30.10.15

383-72



愛知縣  
碧海郡高岡村沿革史

著者寄贈本

大正  
9. 3. 23  
寄贈

## 序

世の中の何にまれ　こゝらの歳月を経たるのちに其  
ゆゑよしを考へ正して淺茅はらつはらにせむことは  
かた糸のいさかたきわさなりまして邑里のさまぐ  
にうつりかはれるそのかみのこゝもこゝかしこに  
かき傳へたるものらひろくもこめはた口碑にもきゝ  
てふかく考へ後の世につたへむとするはたわ安きわ  
さにはあらずなむ有けるさるをその人ありて此高岡  
村沿革史の世にいてきにけるをよき書と讀み見るぞ  
うれしき

そもくこは行く水のなかれも清き石川源助氏のま  
めやかなる心より高岡村の數多ある字このふるき  
はじめよりしてけふにいたるまでのかぎりなくこと  
のおほき中にも社寺はさらなりよしある家の系譜よ  
しある人の履歴あるは山川原野道路の名稱あるは土  
地の沃瘠あるは人しれすかくれたることをさへにを  
さく脱るくまなくあさりえて住の江のあら、松原  
眞委に明石かたあかしこすへくくさくの参考とな  
るべき書はさらにもいはず人の考説をもひきいて正  
しきと謬れることをよく取捨してたれしも見安からむ

爲にさてかくすり巻にもものせしは石川氏の古へをし  
のび今をおもふ心のあつくいたりふかきとそのいた  
つきはたれやし人かたへさらむさて今より此書ひ  
らき見む人はおほつかなきこともそれさささるへく  
いふかしこおもふふしをもあきらかにしりえむかし  
かくいふは大正三年八月のすゑつかた

清水廼舎 村 上 忠 淨

高岡村は年のはに農事の開けす、みて  
米の收穫さはなれば

家ここに積むや田の實も高岡の

さここはゆたかに富さかえつゝ

愛知縣碧海郡高岡村沿革史目次

第壹章 總說

一 概況

三 沿革一

五 沿革三

第貳章 統治

一 舊領主

岡崎藩主

重原藩

二 郡村區劃

二 總論

四 沿革二

六 國號考

一 荊谷藩主

西端藩

其他

三 戶長役場

四 各村廢合  
六 戶口  
第參章 鄉村

五 役場位置

一 堤  
三 若林  
五 花園  
七 乙尾  
九 吉原  
一一 西田新鄉  
第四章 河川  
一 逢妻川

二 竹  
四 駒場  
六 大林  
八 中田  
一〇 北中根  
二 枝下用水

第五章 道路

一 鎌倉街道

二 鹽附街道

三 舉母街道

四 新街道

第六章 神社

一 神社一覽表

二 各鄉鎮守社

第七章 寺院

一 西雲寺

二 養壽寺

三 龍興寺

四 光恩寺

五 淨照寺

六 德本寺

七 瑞應寺

八 圓樂寺

九 德念寺

一〇 滿德寺

- 一一 高林寺
- 一三 滿國寺
- 一五 寶樹院
- 一七 願誓寺
- 一九 教照寺
- 一二 萬福寺
- 一四 極樂寺
- 一六 阿彌陀寺
- 一八 眞淨寺
- 二〇 順了寺

第八章 名蹟

- 一 下馬山
- 二 花園里
- 三 御茶屋
- 四 雜說

第九章 人物舊家

- 一 鈴木氏
- 二 中根氏
- 三 高木氏
- 四 近藤氏

- 五 岡田氏
- 六 鈴木彦八
- 七 松平傳左衛門
- 八 本田四郎左衛門
- 九 都築徹一
- 一〇 山本氏
- 一一 山内氏
- 一二 野々山氏
- 一三 繁藏
- 一四 永井氏
- 一五 畠山六郎
- 一六 杉山氏
- 一七 中野氏
- 一八 原田萬五郎
- 一九 鈴木武右衛門
- 二〇 朝比奈氏
- 二一 丹羽利忠
- 二二 村上忠順
- 二三 村上忠明
- 二四 太田景行

第十章 本村諸家由緒考



附 本村職員錄

本村出身郡會議員

本村々々會議員

本村役場吏員

本村區長及區長代理者

本村 青年團

本村各學校職員

愛知縣碧海郡高岡村沿革史目次終

愛知縣碧海郡高岡村沿革史

第 壹 章 總 說

一 概 況



明治參拾九年五月一日竹村若園村駒場村堤村四ヶ村を合併し高岡村と改稱す

愛知縣の中央碧海郡の北部に位す

面積廣 一方里半 東西一里二十丁 南北二里八丁

大字 十

溫度 最高九十八度 最底二十八度

| 民有地          |   | 土地      | 反別 | 地價    |
|--------------|---|---------|----|-------|
| 田            | 九四九町  | 三八三七一六圓 |    |       |
| 畑            | 六五八   | 八一七三〇   |    |       |
| 宅地           | 一〇〇   | 九五二五〇   |    |       |
| 山林原野<br>雜地池沿 | 一七七六  | 七八六八    |    |       |
| 地價           | 一反步當<br>畑最高七六、四二錢<br>最高三三、八〇<br>最低七、三二錢<br>最低一、三七 |         |    |       |
| 開墾地          | 宅地畑及<br>雜地  | 七九〇町    |    | 四七九三圓 |
| 現住戶數         |   | 一五三〇    |    |       |
| 本籍人口         | 男五四九六<br>女四一〇七                                    | 計一〇、三七七 |    |       |
| 現住人口         | 男四七四九<br>女四〇八                                     | 全九、三五七  |    |       |
| 戶口           |   | 將校下士兵卒  |    |       |

| 兵事 |         | 青年會員數 | 產物      | 教育     |
|----|---------|-------|---------|--------|
| 陸軍 | 現役豫後備補充 | 五五〇人  | 米       | 高等小學校  |
| 海軍 | 全       |       | 麥       | 裁縫專修學校 |
|    |         |       | 繭       | 尋常小學校  |
|    |         |       | 大根及切干   |        |
|    |         |       | 雞卵      |        |
|    |         |       | 產額      | 校數     |
|    |         |       | 一、五四五町  | 一      |
|    |         |       | 一一四     | 生徒數    |
|    |         |       | 四五四五石   | 一七〇    |
|    |         |       | 八四九七五俵  | 職員     |
|    |         |       | 四五六〇    | 一      |
|    |         |       | 三十六萬六千圓 | 七〇     |
|    |         |       | 三萬圓     | 一、四六〇  |
|    |         |       | 二萬五千圓   | 三〇     |

|        |           |          |          |       |
|--------|-----------|----------|----------|-------|
| 社      | 寺         | 神社       | 郷社       | 淨土    |
|        |           | 村社       | 一〇       | 五     |
|        |           | 無格社      | 九九       | 真宗 一一 |
|        |           |          |          | 禪宗 四  |
| 官公署    | 役場        | 郵便局      | 巡査駐在所    | 三     |
|        | 一         | 一        |          |       |
| 議      | 會         | 衆議員      | 選舉有權者    |       |
|        |           | 縣會議員     | 〇        | 五七六   |
|        |           | 郡會議員     | 〇        | 八三〇   |
|        |           | 村會議員     | 一八       | 八三〇   |
|        |           |          |          | 一、二二五 |
| 慈善團體會員 | 大日本赤十字社員  | 愛國婦人會員   | 三八〇      |       |
| 村吏員    | 村長 一      | 助役 一     | 收入役 一    | 書記 七  |
| 租稅及公課  | 國稅 二七、〇九三 | 縣稅 一七九九〇 | 村稅 二九二二九 | 區長 一九 |

一一 總論

明治の初め碧海郡の北部に大林村、西田新郷竹村、若林村、中根村、吉原村、花園村、駒場村、中田村、堤村、乙尾村あり、今合同して之を高岡村と稱す、其沿革一様ならず記事統一に苦しむ

疆域 東は上郷村の鴛鴨、永覺、上野、和會に接し、南は知立町、牛田、八橋及び安城町の里に接す、西は富士松村逢見、東境、井ヶ谷等の高地及び山林を以て境界とし、北は西加茂郡の三好村明知、打越に相接し、東北は舉母町の本地土橋、金谷、下市場に接す、下市場に接する所は極めて狭少なり、地質 逢妻川筋を除くの外多くは山地にして土質は埴砂なり、中にも中田は砂多く、田底皆砂石にして水を滲漏し易し、故に旱天には則一たび引く所、滿地の水を傾盡す、逢妻川に關係なき大林、西田は土質埴にして共に地淺く僅に

數寸の下は固結の砂石なり、

本村は前記の如く逢妻川筋を除くの外全部山地にして往古は連山樹木生ひ茂りて猿聲 狐 狸の啼鳴こゝかしこに聞ゆ、中にも平松より須原山つゞき巨樹蒼鬱として繁茂し晝尙ほ暗かりき、後人家殖へ山地追々に開けしも水利に乏しく諸種の發達酷だ遅々たりしが近年に至り枝下用水の灌漑により俄に開墾せしもの五百町余に及ぶ、今日より五十年許前に新宮山より平松明神社の森に猪の入りたる事あり、又其頃迄薄暮に至れば何れの郷へも狐出て來る其様犬の如しと云へど今は其影だにも見ず土地の變化世の發達思ひ知るべし。

本村の地たるや 始め逢妻川の邊に開く僅の土地を耕し逢妻川の水を布く、徳川氏一統の世に及びて民安んじ皆業に就く是より田畑大に開け山々の間

高地に陂池を築き灌漑の用に供す今寛文十二年六月調査各地の石高を記すれば大林三百十八石二斗五升三合、西田百九十三石四斗六升一合、竹千二石一斗八升六合、若林六百八十二石八斗三升八合、中根七十六石七斗三升二合吉原二百八石七斗三升四合花園二百八十五石二升四合、駒場七百五十三石三斗八升八合中田百七十三石一斗七升五合堤二千八十石五斗二升五合乙尾二百二十三石九斗四升四合計六千九十八石二斗七升にして本村の開墾事業も一時此頃に至りて中止せしものか其後明治に至るまで凡そ二百年大なる變動を見ず、今茲に明治初年に於ける各地の石高を記す、大林三百四十三石二斗一升八合西田二百八十一石一斗八升二合竹千五百十一石六斗八升五合若林八百二十二石九斗四升一合中根百五十七石九升三合吉原三百石一斗二升四合花園四百四十二石四斗二升八合駒場七百八十七石六斗四升七合中田二

百十石六斗五升三合、堤二千九百九十一石六斗一升六合、乙尾二百二十四石一斗四升八合計八千〇二十一石四斗三升五合右の如くにして明治の御代となり全二十三年八月枝下用水の成るに至りては山地忽に開け今の状況に及ぶ明治九年調査の本村水田は八百八一三町一畝十五歩にして現今は實に一千五百八十八町三反二畝二十六歩なり。

産業 農家大部分にして米作最も多く麥綿の産之に次ぎしも、明治の中頃より養蠶の副業盛んに行はれ綿畑は大方桑畑となる、又枝下用水の灌漑を受けて高地大に開け畑及び陂池の田となるもの多く農藝益々發展の機運に向へり。

道路風俗 本村の地古へは山間の邊陲にして人家道路のありしを知らず人家は鎌倉街道の通ぜし頃より逢妻川の邊に出来しものと見ゆ道路は其後壩

附街道開く鎌倉街道は應永二十年東海道の成りし頃より廢頽し次で舉母街道開け壩附街道廢頽す當時人家粗にして多からず慶長年中平針街道の新設あり徳川氏一統の世に至りて人家俄に激増し各部落の成立を見る、當時の風俗尙ほ質朴にして住居は丸柱の家土間多く屋根亦萱葺なり 社寺皆小にして今の比に非ず、明治初年の頃迄猶土居する者二分の一ありしが今は見る事稀なり。

又往時各部落に庄屋組頭を立て、村事を司る此庄屋組頭等を勤むる人は多く名門の跡にして其家大略定まれり。

又戸籍は古へ宗門帳と云ふものありて各檀寺之を司り移籍には送り状を用ゆ之を寺送りと云ふ。

學事 昔は寺院 醫者 庄屋等の家にて有志の人々僅に學びしものなるが明

治五年に至り學政を公布せられ翌六年の頃より各部落とも一二の寺院を借りて仮校舍とし學齡兒童を教授せしも久しき習慣として始めは之に通ふ者少かりしが漸次就學兒童増加し相前後して竹若林駒場堤に校舍を建つ大林西田は駕鴨村に通ふ其後各多少の異動ありて明治二十九年秋竹若園堤の三ヶ村にて若林地に鼎高等小學校を建て全三十九年五月より之を高岡高等小學校と改め堤尋常小學校を高岡第一尋常小學校に若園尋常小學校を高岡第二尋常小學校に竹尋常小學校を高岡第三尋常小學校に駒場尋常小學校を高岡第四尋常小學校に改む全四十一年三月高岡高等小學校を廢し全年四月より第一第二の尋常小學校に高等科を附す、大正二年第一第二高等科を廢し村役場の隣に一校舍を設け高岡高等小學校と稱す。

### 三 沿 革 一

古へ土地の開くるに二様あり一は先づ人家ありて佛寺神社出來し一は始め佛寺ありて後に土地開け人家出來す、祐福寺長興寺隣松寺等の如き是なり而して本村の地は多く前者に屬す、されど其村立次第は土地發達の早晚遲速によりて人家の出來し新舊前後と多少の相違あるを免れざるも概ね大差あるなし之を以て本村の地勢人物社寺の關係より各郷成立の狀況を述べれば上古本村の地に入江二あり一は今の駒場知立の間より入りて竹上に至り一は駒場中田の間より上りて西加茂郡の地に入る、其後海水は逐次に南下し入江の中心は何時しか川となりしも未だ本村の地に人跡あるを知らず後舊東海道の開通するに及びて其路傍に一字を見る慶雲寺と云ふ貞觀年中在原業平此地に遊び杜若花五句の詠をなす、後竹の地に青蓮寺成り次で鎌倉幕府の始め鈴木七郎重延來り竹下に住し東鬼門に當つて一字を建つ龍興

寺是なり、是より先き平家の土悪七兵衛景清出家して榮日坊と云ひ花園の地に觀世音を安置す。下つて永仁四年僧存澄若林に一寺を建つ次で貞治年中畠山六郎堤本地に來りて住す、當時本村未だ開けず草木叢生幽里たり、慶仁以後天下壤亂して豪族四方に蜂起し戰亂絶へず領地常なし本田四郎左衛門は若林を領し、鳥谷元教は小濱を領し、鳥山三郎左衛門は大林を領し、鈴木七郎重康は竹村を領す。花園の地は始め鎌倉の土梶原氏住し櫻花ありたる名所なれども天文十三年七月大洪水の爲め人家悉く漂蕩して一時廢蹟す堤より先き足利四代將軍義持の時今の東海道開け舊の東海道通行微となり慶雲寺亦廢頽し次で火災に罹り八橋に移る今の無量壽寺之れなるべし、當時宗教は蓮如の布教によりて一向宗門徒盛んとなり改宗せし寺院多し又八橋淨教寺は小濱(今、駒場)の地に寺院なかりしを以て道場を設け菅生滿徳寺

は故ありて一時堤村に移る又禪宗明知寶珠庵は其郷に末寺觀正寺を立て、堤に移る瑞慶寺是なり、

當時人煙稀少にして大林、竹、若林、花園、駒場及び堤の内本地、本田町等の地に僅の人家ありしのみ未だ各郷村立せず、されば徳川氏以前の舊記に村名を見るもの稀なり、慶長年中新街道開け徳川氏一統の世に及んで人家漸く増加し各郷の村立を見る、按ずるに竹郷の村立は鎌倉時代にあるべく若林、堤、駒場、大林、花園之れに次ぎ後正保二年に至りて乙尾村立す、吉原中根は是より先き寛永十年、荻谷城主松平主殿頭忠房の開く所なれども始めは花園村の内郷にして全く獨立せしは寛文年中よりの事なるべし今舊記に散見するものを舉ぐれば三河國檢地本圖帳に大林、竹村、若林、花園、駒場、堤村、三河細見に大林二百六十六石七斗一升、竹、鈴木七郎、若林、本多四郎左衛門、花園

七百八十九石三斗二升 駒場石高無記堤千六百七十八石二斗二升五合 乙尾百六十七石三斗六升 三河國地理圖に大林竹若林花園駒場堤乙尾群書類從地理部に寛文四年四月水野監物領 碧海郡乙尾村本多備前守領 碧海郡竹村稻垣信濃守領若林村花園村駒場村堤村とありて何れも吉原中根中田西田の記なし而して寛文十二年六月稻垣信濃守領記に芦原村中根村 若林村 堤村 中田村 駒場村 花園村と記し元祿十四年二月の地圖に大林村三百十八石余 西田新郷鶯鳴村の内竹村千四十五石余 若林村七百九十三石余 吉原村二百三十七石余 花園村分郷中根村七十九石余 花園村三百九十石余 駒場村八百三十三石余 堤村の内中田村堤村二千二百三十三石余 乙尾村二百十二石余とありて此頃に至り各郷の村立全く成りしもの、如し其領主の事は各郷村の部に就て説かん孰れも明治に至り廢藩置縣の制行はれ一時額田縣に屬

し、次で愛知縣の管轄となる、明治二十二年町村制實施より大林村西田新郷竹村を合併して竹村と稱し、若林北中根吉原花園を若園村と稱し駒場中田を駒場村と稱し堤乙尾を堤村と稱し、全三十九年五月一日より以上全村合併して高岡村と稱す、高岡とは碧海郡中にて最も高き岡の意より出でしなりと、

#### 四 沿 革 一

往古人家なき山間原野の如きは其何れの郷に屬せしや明かならざし處いご多かりき 崇峻天皇の御代に國境を糺し 聖武天皇の御代<sup>天平</sup>十年に郡別を立られしも尙ほ本村の地は何れの郡郷に隸せしや定かならず、其後逢妻女川東南の地は知立郷に屬し川西の地は皆見郷に附屬して川の東西各別郷なりき又川上北方の地は菟野郷に屬しけるが其境域は明瞭ならざりし而して此知立皆見菟野の三郷は何れも碧海郡なりき、其後菟野郷の地は賀茂郡に



属す依て本村の北地碧海賀茂の境界となる、此境界に築きしものを大堤伊勢堤と云ふされば當時今の乙尾平松等の地は賀茂郡に入りしなり、足利氏の季世に至りて古の昔見と云ひし地も一時賀茂郡に編入せられ徳川氏の世となりて亦碧海郡に復し次で古の菰野郷も碧海郡に入りしが其中葉より又賀茂郡となりて今日に至る、本村の内竹若林花園等は比較的變動少なく今本村にて古の上野の庄に属せしは大林西田新郷にして他は皆重原庄に属せり、

按するに倭名抄に記す知立郷と云ふは今の知立今村牛田里八橋駒場花園若林等の如く昔見郷とは今の泉田今岡今川中田東境西境井ヶ谷等の地にて菰野郷とは今の筋生黒笹福谷一色三好明知打越本地千足宮口等にて堤の地は以上三郷に跨りしが如く大林西田竹の事詳ならず

康正二年造内裏段錢並國役引付の條に一貫百五十文三河國重原庄内郷段

錢堤新次郎殿と記し明知村古文書に足利氏の季世野田氏代々三州賀茂郡高橋庄明知邑に住すこあり、

又泉田村八幡社の陣札には天正五年賀茂郡泉田郷と記し堤本地八幡社の棟票に天正七年賀茂郡堤郷本地村と記す

又徳川氏の初期に成れる三河細見三河國地理圖及び元祿十四年の三河地圖等には境井ヶ谷堤等を碧海郡とし吉明知打越等を賀茂郡に記、其後の三河地圖及び元文五年の著二葉松等には一色筋生黒篠浮谷明知三吉打越本地宮口堤井ヶ谷東境西境今岡泉田等を全部碧海郡とす、而して明和年間の著なる三川堤には一色筋生黒篠浮谷明知三好打越本地宮口等を賀茂郡とす

## 五 沿革 三

尾張國愛知郡諸和村觀音の古像其背牡蠣多く襯着す、寺傳に云ふ古へ今岡の海中より出づと今も逢見に帆落田、中濱、沖の、河水深、等の地字ありて西加茂郡誌に今は此地海を距る里餘なれども古は海中なるかこ見ゆ上古は之を本村入江の灣口として一は其先き西加茂郡の宮口汐見坂迄至り一は本村の竹上迄至る里傳に曰く宮口に塩取と云ふ地あり古へ其處にて海水を汲み塩を取りしよりかく名附くと又竹村に沖田と云ふあり古へは沖なりしよし今は上沖下沖に別る共に地深し、花園の字に塩倉あり嘗塩倉の南二丁程の地に井を掘る丈餘の下に船ありしを發見す、又花園村中に井を穿つて古舟の形狀を成せるものを得たり、又郡誌に近時花園に隆助喜兵衛なる者あり家相隣る各井を鑿る深さ丈餘巨材の横はるに値ふ蓋し同木ならん云ふ 又字五段田にして井を鑿る事深し青縁松葉を掘出せり須臾にして色變ずと云ふ二つ

のもの皆桑海の變を知るに足ると記す、駒場に貝塚ありこれ貝食時代の遺跡ならん歟今も属々其邊より貝の売出づ又蜆の出でし處もあり駒場の南端に大木あり燈明松と稱す、是れ舊港高札のありし遺跡なりと云ふ 又源親行の東關紀行に

玉くしけふたむら山のほのくくとあけゆく末は波路なりけり

とあり聊か以て此邊の海邊なりしと知るべし、

衣ヶ浦の入江も星移り年重なるに従ひ兩側高地の土及び山中より流れ出づる砂の爲めに埋もれて海の水は追々に南下し入江の中心は何時しか川の如くなりてより水流る、是今の逢妻川なるべし逢妻川年々上流より砂土を瀉出し近年川心を高くし水潦爲めに疏通せず又堤防決潰の患あり入江の埋まり海水の南下せしも亦是れに基因す、

元祿の頃迄今岡附近は尙ほ小舟入りしと見へたり元祿十四年の記に小山より尾州横根迄海上十三町二十間高津波より尾州大府迄海上十二町二十間熊村より尾州村木迄海上十一町三十間又尾州川村より三河國今岡迄滿潮には小船出入あり此浦東向き船懸場なし三河國刈谷へ十八町とあり元祿十四年は今を去る僅に二百十九年にして此變あり數千年以前の事推して知るべし、

### 六 三河國號考

三河の號を國名風土記古事記傳等には男川豊川矢作川の三大河ある故に名づくこと而して世俗男川を大平川とす、然るに二葉松には左の如き説を載せたり或人の云大平川を三河の中に入る事信用し難し夫れ水は高原に出で北より西に流る是逆流と云つべし我壯歲より是を疑へり諸人に尋問せしに不決之然るに或修行僧の曰ひけるは三の川の中に男川とは男川の事にて其源

加茂郡の舉母梅ヶ坪の上四郷花本の邊より出で一流は花園の上竹村邊より流れ出で二流池鯉鮒の上駒場邊にて合ひ池鯉鮒と今岡との間にて東海路を横に南へ流れ高津波熊村荻谷の西を流れ碧海の海に入る考ふるに豊川と矢作川は順流なるに大平川の横逆流を並べかぞへて三河とは云ひ難し後考を待と云ふ再び按するに國名風土記に三つの川あるに因て國の名とするに云へば下流短き逆流にては並べがたかるべし當國の形容東の端に豊川あり中に矢作川あり西に男川あり三流を社とし經とすべし矢作第一の長流豊川次之男川次之河流の左右神社多く照臨あつて諸民永久に神恩を蒙り安泰也川の字人从衆流長脉の形也中略我三河の國の名東、西、中に一川づゝ國を貫き流れて草木五穀濕す凡そ豊川と號する上に演ふる如く古へ河上に富貴長者ありて子孫榮昌因茲豊川と名附ることなり矢作川は日本武尊東征より事起れり、

或説にト、川は來アト川なり 大己貴命諸州を巡り給ふ時御足の跡さて今諸州にあり御足の跡池鯉鮒の野に在と云ふ、菅原清公の記に足跡をト、と訓す彼是引考ふるに池鯉鮒の西に流る、川を男川と云ふなるべし以下三河古蹟考 彼川西今岡村の西に又一流ありこれ境川にて彼の知立の西の流と共に海に入る此境川古へ妹川と云ひし由也今岡村の續にイモ川の地名あり今は芋川と訛り稱へとも實は妹川なり妹は女の通稱にて右の二流女川男川なるべし、か、れば知立の西の流につなく男川なること分明なるべしと云へり、然れば三河の名は矢作川豊川逢妻川の三川を以て國號とせしが如く聞ゆれど西加茂郡誌には又かく記せり三河は加茂の御川の意なり加茂の國號あるべきを加茂を流る、川に基づいて御川の國と云ふ三大河に據て國號とするに非ず唯大河を稱して御川と稱せしならん上古高貴ノ人衣ニ治所ヲ置キテ住セラルホトリニ川アリ據テ是ヲ御川ノ衣ノ君ト稱シ是レヨリ三河ノ名起ル按スルニ高貴ノ人トハ垂仁天皇

ノ皇子落別王ノ事ナラン古事記ニ垂仁天皇ノ皇子落別王ハ小月山君三河之衣君之祖也ト云

唯數を云はず美川とて名附るならん云々今の矢作川なるべしと此説眞ならん如何にこなれば三河の名の初めて古書に見ゆる成務天皇の時代今の逢妻川は入江なりしが如く又大平川も川とはならず豊川は始め穗の國に属して三河には非ず當時三河と云ひしは西三河に限りしなり後三河穗の國と合併して依然三河の國號を用ふされば國名風土記二葉松の説何れも不審なりよく地理を考ふべし。

第 貳 章 統 治

一 舊 領 主

苧 谷 藩 主

自天正八年九月二十三日 水野和泉守忠重 同日向守勝成

自元和二年四月三日 水野集人正忠清  
 自寛永九年七月十一日 松平主殿頭忠房  
 自慶安二年二月廿八日 松平能登守定政  
 自慶安四年七月九日 稻垣攝津守重種 同若挾守重大 同攝津  
 守重昌 同信濃守重祥 同對馬守重富  
 自元祿十五年九月七日 阿部伊豫守正春 同民部少輔正良  
 自寶永七年五月二十三日 本多中務大輔忠良  
 自正德二年五月十六日 三浦壹岐守明敬 同備後守明喬 同志摩守義次  
 自延享四年二月十一日 土井伊豫守利信 同利德 同利制 同利謙  
 同利以 同利行 同利祐 同利善 同利教

岡崎藩主

自慶長六年二月 日 本多豊後守康重 同康紀 同伊勢守忠利  
 自正保二年正月十一日 水野監物忠善 同右衛門大夫忠春  
 同豊後守忠盈 同和泉守忠之 同監物忠輝  
 同監物忠辰 同和泉守忠任  
 自寶曆十二年九月晦日 松平周防守康福  
 自明和六年十一月六日 本多中務大輔忠肅 同忠典 同忠顯  
 同忠孝 同忠民 同忠道

西端藩

元和二年十一月二十三日 本多修理忠相大阪の役の功を以て千石を三河國碧海郡に賜はり叙爵せられ美作守と稱す爾來後孫相傳へて元治元年忠寛の時諸藩に列せらる

重原藩

板倉重昌より四世重寛の時天和三年陸奥國福島に封せらる。爾來重泰 勝里 勝承 勝任 勝矩 勝長 勝俊 勝顯の九代を以て明治二年勝尙の時本郡重原に轉封さる。

其他

沼津藩は水野出羽守忠友の家筋にして其後孫忠寛の時明治二年上總國菊間に轉封さる。西大平藩は大岡越前の守忠相の家筋なり、又荊谷城主稻垣信濃守重種の三男藤九郎重氏寛文十一年より本國に采地を賜はる。又若林には上總國大多喜藩主松平備前守正久子孫の領地ありき。

二郡村區劃

| 年次 | 郡   | 村              |
|----|-----|----------------|
| 全  | 碧海郡 | 大林村 西田新郷       |
|    | 堤村  | 乙尾村 竹村 中根村 駒場村 |
| 全  | 吉原村 | 若林村 花園村 中田村    |

三戸長役場

|            |      |      |      |
|------------|------|------|------|
| 自明治五年一月一日  | 第二大區 |      |      |
| 自全 年十一月廿七日 | 第九大區 | 第九小區 | 第十小區 |
| 自全 九年八月廿一日 | 第九區  |      | 第八小區 |

四各村廢合

|            |   |       |         |         |      |
|------------|---|-------|---------|---------|------|
| 明治十一年二月廿七日 | 大林村 西田新郷 堤村 乙尾村 竹村 若林村 北中根村 吉原村 花園村 駒場村 中田村 | 第三十五組 | 第四十二組   | 第四十一組   | 第四十組 |
| 全 十七年八月一日  |   |       |         |         |      |
| 全 十八年五月一日  | 鴛鴨村外四ヶ村                                     | 堤村    | 若林村外三ヶ村 | 駒場村外三ヶ村 |      |
| 全 三十九年五月一日 | 堤村 竹村 花園村 駒場村                               |       |         |         |      |

五 役 場 位 置

| 大 林         | 大 種 別 | 年 次 村 名       |       | 堤   | 竹     | 若 林   | 北 中 根 | 吉 原   | 花 園 | 中 田 | 駒 場 | 牛 田 |
|-------------|-------|---------------|-------|-----|-------|-------|-------|-------|-----|-----|-----|-----|
|             |       | 大 林           | 西 田   |     |       |       |       |       |     |     |     |     |
| 大 林         | 大 種 別 | 自 明 治 五 年     | 駕 鴨   | 堤   | 竹     | 若 林   | 北 中 根 | 吉 原   | 花 園 | 中 田 | 駒 場 | 牛 田 |
|             |       | 自 明 治 十 一 年   | 大 林   | 堤   | 竹     | 若 林   | 北 中 根 | 吉 原   | 花 園 | 中 田 | 駒 場 | 牛 田 |
|             |       | 自 明 治 十 七 年   | 駕 鴨   | 堤   | 若 林   | 北 中 根 | 吉 原   | 花 園   | 中 田 | 駒 場 | 牛 田 |     |
|             |       | 自 明 治 二 十 二 年 | 竹     | 堤   | 竹     | 若 林   | 北 中 根 | 吉 原   | 花 園 | 中 田 | 駒 場 | 牛 田 |
|             |       | 自 明 治 三 十 九 年 | 堤     | 堤   | 竹     | 北 中 根 | 駒 場   |       |     |     |     |     |
| 六 戶 口       |       | 七 六           | 二 九 〇 | 七 〇 | 三 九 〇 | 四     | 一 〇 〇 |       |     |     |     |     |
| 明 治 九 年 調 查 |       | 戶 數           | 人 口   | 戶 數 | 人 口   | 戶 數   | 人 口   | 增 加 數 | 戶 數 | 人 口 |     |     |
| 大 正 二 年 調 查 |       | 戶 數           | 人 口   | 戶 數 | 人 口   | 戶 數   | 人 口   | 增 加 數 | 戶 數 | 人 口 |     |     |

| 計     | 乙 尾   | 堤 田   | 中 田   | 駒 場 | 花 園 | 吉 原 | 北 中 根 | 若 林   | 竹     | 西 田 |
|-------|-------|-------|-------|-----|-----|-----|-------|-------|-------|-----|
| 一、五九三 | 四〇    | 四九八   | 七〇    | 二一  | 九七  | 六四  | 四六    | 一九一   | 二八一   | 三〇  |
| 六、二九六 | 一三五   | 一、九二四 | 二六七   | 八八〇 | 四二二 | 二四八 | 一八六   | 六九八   | 一、二三五 | 一一一 |
| 一、八一六 | 五九八   | 七〇    | 二六五   | 一二九 | 八二  | 五三  | 二〇六   | 三二二   | 三二    | 三二  |
| 九、八二九 | 三、三〇六 | 三七五   | 一、三三四 | 六六八 | 四六八 | 二五二 | 一、〇九三 | 一、七六四 | 一七九   | 一七九 |
| 一三三三  | 六〇    | 〇     | 五五    | 三二  | 一八  | 七   | 一五    | 三一    | 一     | 一   |
| 三、五三三 | 一、二四七 | 一〇八   | 四五四   | 二四六 | 二二〇 | 六六  | 三九五   | 六二九   | 六八    | 六八  |

第 三 章 堤 郷 村

一 堤

堤の地は古へ薊野皆見知立の三郷に跨がりて何れの郷とも辨じ難く殊に碧海加茂の郡境は頗る錯雜せしと見へ上代より其變更せられし事幾度なるやを知らず其後薊野郷の地は賀茂郡に編入して此地は碧海賀茂の堺堤となる是より堤の名稱は起りしも未だ村名とはならず是より先き諸國に莊園の制行われ重原の庄起るに及びて此邊迄其庄内に属しければ後に至りて此地を重原庄堤郷と云ふ、

又堤の内に本地、本田町、今泉、西山、前林、新馬場、平松、大島等の閭里あり中に最も古きは本地にして本地とは即ち元郷の意なるべし、

又本田は古へ徳川氏の譜代本多作左衛門重次の家數世茲に住せしより起り

舊記には皆本多と記せり、又町は宮崎に起因す、宮崎とは畠山氏が勸請せし八幡宮の宮さきなる意にして御茶屋中野氏系圖に中野又兵衛景成三河國重原庄堤郷宮崎邑に住す、あれば御茶屋も亦宮崎の地なりしを知る而して永祿年中徳川家康公此家に来りて茶を召上りたるより後に御茶屋と名附けここに家康公の妾万の方住居し之を御茶屋御殿と稱す是より此近傍漸く開け次で新街道の設置より人家連り町の郷起る、

今泉とは昔今泉可入友眞が住せしより起り後此郷は本多に合併す

西山は中野万五郎が開く所にして本多の西の山に當ればなるべし

又前林も本多の前の林に當りしより起れる名なり、

又新馬場は鈴木武右衛門が開く所にして之は町組の古き馬場に對しての稱なり、又平松は平松明神より起れる所なり、又大島は丹羽氏が開く處にして



舊記には大島ノ原と書けり 始メ平松ヲ町ニ合併シテ新馬場ヲ立テ後今泉ヲ本田ニ合併シテ大島ヲ立ツ然レバ徳川氏ノ世ヲ通ジテ堤七村ナリシ事知ルベシ  
 而して堤郷領主の事は 元龜天正の頃より 荻谷城主水野出雲守忠重の領する處となり以來此地は世々荻谷藩に屬す

寛政四年土井大隅守の時荻谷藩福島藩領地交換あり堤字町の内宮崎御茶屋二百八十石三斗七升二合福島藩板倉領と爲て明治に至る

明治四年十一月額田縣第二大區十小區に編入し全五年十一月愛知縣第九大區十小區に編入せられ全九年八月郡制の際碧海郡會所の管轄に屬し全十二年一月戸長役場を置く後全十七年八月聯合區域を改め全役場に於て堤村及び乙尾村を管理す全二十三年一月に至り乙尾村を併せて堤村と稱し全三十九年五月一日より竹村若園駒場と合併して高岡村と稱す

二一 竹

竹村は三面皆倭爾たる赭山にして獨り南方のみ開豁なり此地往古は重原庄に屬し鈴木七郎肇創の村なり

七郎は源義經の臣にして文治年中竹下に来住し本村を開く郡誌曰竹村村名の義不詳凡草木を以て地名とする者多くは其物蕃殖するに因て也云々竹村は元須々木の郷と云ひ武郷と記す、須々木の郷とは鈴木木の郷の事にして武郷とは武士の開きたる郷の意歟武士とは鈴木七郎ならん龍興寺雷樋記に曰三河國碧海郡重原庄竹村鈴木山龍興寺は鈴木竹村開基云々是に依れば七郎を竹村と號せしが如くなれど不審然れども竹村を開きたる武士の鈴木七郎なる意を含む、三河國八幡宮記に武郷八幡宮正治三年正月鈴木七郎建立と記し 長興寺末寺帳の筆頭に武郷龍興寺と記す、口碑に天正十九年本村上沖の嶋に辨財天を祀る一夜の中其嶋に竹三本生ず依て武

の字を竹に改むと云ふ是附會の説に似たり武の字後世竹と誤り記すもの多く自然變更せられたるものならん。

以來鈴木氏世々此地に住し遂に土豪となる足利氏の季世重康に至りて勢力あり重康の子を重芳と云ふ此地五十三貫後ノ約七百石を領す、重芳の子宗重に至りて刈谷城主水野家に属し此地亦其領に皈す、元和二年十一月二十三日より本多美作守忠相の所轄となり承應年中より代官近藤氏を置きて世々此地を管せしむ 維新後廢藩置縣の制行はれ額田縣の所轄となり 第二大區九小區に属し尋て愛知縣の管下に皈し第九大區十小區に編入し小區扱所を本村に設け九ヶ村竹 若林中根 吉原 花園 上井ヶ谷 下井ヶ谷 乙尾 堤を管理す、明治十一年郡區編制の時碧海郡役所の所轄に属し全十七年八月一日碧海郡四十一組戸長役場若林村四ヶ村竹 北中根 若林 吉原組合となる全十八年五月一日若林村外三ヶ村戸長役場となり全二

十二年町村制實施により大林西田新郷と合併して竹村と稱し全二十九年五月一日より高岡村に編入せらる、

### 三 若 林

若林の村名起原未だ詳ならず郡誌に村閭を挾んで南北皆椒丘なり翠然松生して芝露滴る若林の稱虚ならずと云ふ、

昔此地に若林小左衛門と云ふものありて一村を管す、若林の名是より起るにはあらざるなきか小左衛門の住せし地は向屋敷と云ふ淨照寺の地なり、其れより寛永の頃迄領主詳ならず、慶安四年より荻谷城主稻垣攝津守重種の領地となり延寶四年より其子淡路守重氏の采邑たり後稻垣氏大阪奉行中罪ありて領地を削られ吉原全部と若林の半村を食む其餘半村は幕領となり次に幕領は松平備前守領となり次で備前守の所領四分の 幕領となり尋て

水野出羽守領なる、明治二年松平稻垣兩采地も奉還して板倉教之助勝達之を領し明治四年水野板倉並に領地奉還して額田縣に入り又愛知縣の所管なる全二十二年町村制實施より花園、吉原、北中根と合併して若園村と稱し全三十九年五月一日より高岡村に編入す。

#### 四 駒 場

駒場は往昔小濱と稱す、本村徳念寺畫佛像幅の背に題して云永正七年六月三河國小濱道場什物也と今按ずるに本村と知立との間古昔海潮進し八橋を経て東北に上る 然れば小濱の名適へり 後世古未波と稱するは語顛倒なる耳 東京の人茶釜を知己未賀と云ふ古波未を古未波と云も此に齊しき耳郡誌當村從來知立馬市の駒宿場なり 又馬市の繩張も當村にて爲す依て何時の頃よりか駒場と改む

東海道名所圖繪に池鯉鮒馬市は毎年四月二十五日より始まりて五月五日に終る驛の東の野に駒を繋ぐ事四五百にも逮へり馬口勞牧養集りて馬の價を極むるを談合松と云ふ此野の東北に駒場村と云ふあり駒を宿す所なり云々

當村は天文の頃野々山政兼住し其領有たりしも後織田家の爲めに攻め落されて苜谷城主水野氏の領する所となり 元和二年四月三日より同隼人正忠清領し寛永九年七月十一日より松平主殿頭忠房の采地となる當時該村石高は六百七十九石九斗五升一合なり 以來世々苜谷藩に屬し寛政四年より岩代國福島 of 城主板倉氏之を管し本郡重原陣屋に於て支配す維新後重原藩を廢して重原知事とし假に管理す、明治四年十一月額田縣第二大區八小區に編入し全五年十一月愛知縣第九大區八小區に編入し小區扱所を牛田村に置き十九

ケ村を管す全十一年十二月郡編制の際碧海郡役所の所轄に屬し戸長役場を本村に設けて一村を管す全十七年八月聯合區劃を改め駒場村外三ヶ村八橋花 園中田戸長役場を駒場村に設く全二十二年町村制實施により駒場中田と合して駒場村と稱し全二十九年五月一日より高岡村に編入す

### 五 花 園

花園は元花園と記し加茂山脈の端岡に當りしより初め鼻岡と云ひしが此岡に花樹多くありしを以て花岡と稱し又花園と改む

昔海湖未だ全く退かず朝暮逢妻川筋に進す舟子夜迷ふ本村の民高處に點燈し以て標とす今上に巨松あり倒影川中に蘊す燈明松と稱す即ち其遺地也云花園沿革記に曰本村往古は一の港村にして花岡と稱せしが天文年度村内に疾病流行し土民離散せしを以て古事傳はらずと記す、寛永九年より松平

主殿頭忠房の領地となる當時本村石高は六百二十五石二斗七升五合寛永十年花園檢地帳

にして其後二百八十石一斗五升五合吉原及中根に分割す正保三年の記に當村石高三百八十五石二升四合とあり以來貞享の頃迄異動なし慶安四年より稻垣攝津守重種の領地となり延寶四年より其子淡路守重氏の采邑たり延享元年幕領となり本國寶飯郡赤坂廳に屬し後駿州沼津の城主水野出羽守領と爲て明治に至る

郡誌には花園中根何れも天和三年より稻垣淡路守采邑爲りと記せとも今は花園の古文書に従ふ又徳川加封除録に水野氏明和五年十一月五日若年寄に補せられ五千石を加賜せられ三河國大濱を治む安永六年四月二十一日側用人に補せられ七千石を駿河國に加賜せられ命を受けて城を沼津に築き之を治むとあり然れば花園中根等の水野領となりしは明和五年より

の事歟、

## 六 大 林

大林は本村の東方に當れる孤村にして古へは上野庄に屬し大木生ひ茂りたる大林にして是は人家のあらざりし時よりの名なり、

其後永祿年中板倉氏此地に來り其子源兵衛の時元和三年に至り始めて大林村と稱す、岡崎の城主本多豊後守康紀及び其子伊勢守忠利之を領し正保二年正月十一日より幕府の領地となる當時の大林石高は二百六十六石七斗一升にして其後漸次に増額し三百四十三石余に至る延寶年中より松平傳左衛門定清の領邑に屬し元祿年中より岡崎の城主水野和泉守忠之の領となり以來監物忠輝同忠辰和泉守忠任等相次ぎ寶曆十二年九月晦日より幕領に版し代官大草太郎左衛門之を支配す明和六年十一月十八日より本多中務大輔忠肅

の領となりて明治に至る全四年十一月より額田縣に屬し次で全五年十一月より愛知縣の所轄となり第九大區小區に編入せられ小區取扱所を鴛鴨村に置かる全十二年二月當村に戸長役場を設け後全十七年八月鴛鴨村に戸長役場を設けて當村外四ヶ<sup>渡刈押鴨</sup><sub>水覺西田</sub>を支配す全二十二年町村制實施により竹村西田新郷と合して竹村と改稱し全三十九年五月一日より高岡村に編入せらる、

## 七 乙 尾

矮然たる赭山班々瘦松を生し加茂郡猿投山の麓より起り漸く南し起伏屈曲四里餘堤の南に至て盡く、而して重原庄乙尾は堤村の北なる山足<sup>ツモト</sup>に在り、郡内西北の極なり此村山間に在り昔は一鳥不啼山更に幽にして固よりは荆棘の地其オトヲ名つくるは棘峽<sup>トナトツ</sup>の義耶棘生の意<sup>か郡誌</sup>か  
正保二年より乙尾村と稱し岡崎の城主水野監物忠善の領地となる全三年の

石高百六十五石四斗五升六合にして萬治に至り二百二十三石九斗四升四合となり延寶の末年より二百二十四石一斗四升四合となる寛延元年閏十月朔日より大岡越前守忠相の領地と成て明治に至る明治四年十一月額田縣の管轄となり次で愛知縣に皈し全三十二年町村制實施より堤村に合併し全三十六年九月三十日大字乙尾廢止となりて堤に編入し全三十九年五月一日より高岡村となる

附近代に於ける戸數及び人口の調査を記す、文政元年戸數二十六明治四年戸數二十六、人口百十一、明治八年戸數四十、人口百三十一、明治九年戸數四十、人口百三十五、大正三年戸數五十二、人口二百四十一、大正八年戸數五十九、人口二百七十三斯くの如くにして正年保中より成立せし村も明治に至る迄戸數二十六に過ぎず、何れの村に於ても古へは分家するも又斷絶の家屢々

あるを以て戸數人口比較的增加せず明治に至りて俄に戸數人口増加し爾來益々生存の發達を見る是寔に聖代の餘澤文明の賜なりと云ふべし。

### 八 中 田

昔刈谷城主松平主殿頭忠房封内に令を布き四方の氓民を募集して蕪田を復せしむ中田も亦其封に係る、而して眞宗東派滿國寺は正保四年の創立なり顧ふに當時氓民刈谷城主の招募に應じ東來西集して荒村を挽回し因て一香刹を創立する者歟、當村の田薄正保三年より舊きはなし正保年度の反數八十九町五反にして慶應に至る迄僅に七反を増すのみ、

此地は正保以來世々荊谷藩の領邑にして維新後の沿革大略駒場に同じ當村の地たる西南に椒岳あり長さ七町東南に逢妻川あり堤長五百四十間而して田畝其中に在り其中田と稱する所以歟、

九 吉 原

四十四

吉原は元芦原と記し兼葭を生ずるの原野にして花園村の人開墾する所なり應仁以後宇内壞亂して賦役を勞し田を棄て汚菜となす徳川氏の戡蕩に及て荊谷の城主民を招集し花園地を割て一村を起す者なり故に花園村の分郷とは稱せず時は寛永十一年にして村高二百八十石一斗五升五合なりしを翌十二年其内七十一石四斗一升一合中根村に頒割し二百八石七斗四升四合となる

郡誌曰花園村の舊薄に額に百八十石一斗五升五合吉原中根に頒割するの事を記し吉原村の舊薄に二百三十石の内二十一石二斗五升六合寛永十二年中根に頒布するの事を載す乃ち吉原は舊花園の地たる事を知る而して花園村の舊薄を閲するに二百八十石の領地は元祿十年の記載なり吉原の

簿録と齟齬す蓋し古昔民俗朴にして緩割地は寛永度に在り雖も當時荒廢の地租賦なし之を敝履して記載に意なし元祿十年吉原村助郷を命ぜらるゝに及て始めて記載に注意せしものと察す助郷とは近驛郵亭定額の役丁傳馬不足の數を助け補ふ者也

慶安二年より松平能登守定政の領地となり全四年より稻垣攝津守重種の領に皈し延寶四年より其子藤九郎重氏の采邑となりて維新に至る

改選諸家系譜に稻垣藤九郎重氏寛文十一年四月九日爲御小姓組組頭九月十三日本家稻垣氏より新田千五百石分配云々然れども寛文十二年六月稻垣信濃守領芦原村中根村若林村花園村と記せるものあれば全く分領せしは延寶四年よりの事なるべし、

明治元年三河縣之を管し全二年九月五日駿河候徳川家達の采地となり全月

十八日重原藩主板倉勝達の支配となり次で額田縣に屬し愛知縣の管轄となる明治二十二年町村制實施より若園村に編入し全三十九年五月一日より高岡村となる。

一〇 北 中 根

昔若林字茶屋峽の近傍に林丘あり中峯と稱す本村の民初め此に居するを以て村を中根根ハ假字ノミと云ふ郡誌吉原山内記には中根と申す名號は東は逢妻川筋、西は若林村茶屋の清水筋にて二谷の間にある中の根と申す山に御取立被遊是により 村名を中根と御名號被遊とあり 寛永十二年より 菟谷の城主松平主殿頭忠房の領邑たり此時當村石高七十一石四斗一升一合なり

郡誌には寛永十年より菟谷城主松平主殿頭采邑たり此時田畝全額七十九石三升八合也吉原の薄に額二十一石餘寛永十二年中根に分割する事を載

す本村には記せず七十九石の内此二十一石も包藏するもの歟と記す可考

延寶四年より稻垣淡路守重氏の領地に屬し以下三世の采邑たり延享元年幕領と爲て赤阪廳に屬し後沼津の城主水野出羽守の領邑となりて維新に至る明治二年七月菊間縣管轄となり全四年廢止額田縣となり次で愛知縣となる全九年郡制の際碧海郡會所の管轄に屬す郡中に中根兩村あり明治前領主異也是に至て全郡一治し混稱不便なるにより 第二部落にあるを南中根と稱し是を北中根と云ふ明治二十二年町村制實施により 若園村に編入し全三十九年五月一日より高岡村となる。

一一 西 田 新 郷

西田新郷は往時本郡鴛鴨村に屬せし山間の僻地たり後鴛鴨村の人中尾氏此地を開墾す其郷の西に當れるを以て之を西田と云ふ。



慶安の頃中尾氏の人二戸始めて此地に移り次で黒柳、佐藤、近藤、小杉、中野、戸田、成瀬、山田、稻垣等の諸氏四方より來り住す、

寛文三年時の領主水野右衛門大夫忠春に請ひて當村を開き西田新郷と稱し以來世々岡崎城主の管下に属す、寶曆十二年幕府其幾部を割て自領し文政十二年より駿州沼津の城主水野出羽守忠成幕府の地額を領す

郡誌には文政五年より沼津の城主幕料の地額を領すとあり然れども徳川加封除録に文政五年十一月朔日出羽守忠成老中職たるの累勳を以て一万石を越後國に加賜せらるる全十二年十二月十六日老中職たるの累勳を以て一万石を三河國に加賜せらるとあれば文政十二年なるべし、

是より以來世々二家の采地と爲て明治に至る、明治十二年二月戸長役場を駕嶋村に設けて駕嶋西田を支配し後分離して當村に戸長役場を置く全十七

年八月聯合區劃を改め駕嶋村外四ヶ村戸長役場を駕嶋村に設く全二十二年町村制實施により人林竹村と合併して竹村と稱し全三十九年五月一日より高岡村となる

### 第四章 河川

#### 一 逢妻川

本村の川筋は往古入江にして其後海水南トし只其中央低地を水流る是逢妻川の起原なりと堤物語帝國圖書館ノ藏書に曰 元よりあたりに土手もなく堤もなければ水の流は時々變りて流れ場所も定まらざりき此流は澤澗などのより水にして清からず其流れ地も亦泥土多かり 後に此邊新田開け其水を田に注ぐようになりぬ其頃の事なりけり都より尊き男の見へけるが此川にて其あごを慕ひ來りし女にめぐり逢ひけるより後に此流を逢妻川と云ひ又は男川と

も稱し西の川をば女川とぞ云ひけるこゝに男は在原業平朝臣の事にして女とは小野篁の女杜若姫の事なり云々

三河國名所圖繪に曰逢妻川は池鯉鮒驛を少し離れて西に在り水源賀茂郡土橋より出花園村の東を流れて八橋に至る遇妻川といへるは昔在五中將を懸想せし女ありかきつはた姫と云業平吾妻へ赴き玉ふ跡を慕ひて八橋にて追付けるか業平朝廷を憚り河を隔て、遇玉ふ故に後世遇妻川といふ其女別れを悲しみて戀死しけるその屍を八橋の邊膺師山に葬る今に其塚ありと渡邊政香の三河雜錄に見ゆたり

### 二 枝下用水

枝下用水は明治十五年三月時の愛知縣知事勝間田稔の計劃に係り滋賀縣の人西澤真藏の起工にして全二十二年八月其一部の完成を告ぐ全三十一年

月より水理組合の組織となる

大正三年の調査本村に於ける灌漑反別は古田二百三十七町六反三畝六歩新田五百九町三反一畝十四歩池床地八十七町四反一畝二十七歩計八百三十四町三反六畝十七歩にして其水源は西加茂郡の猿投村大字西枝下にて矢作川を分派したるを以て此名稱を附せり

附本村に於ける明治用水灌漑田地八十四町九畝廿三歩

大正三年調査

## 第五章 道路

### 一 鎌倉街道

鎌倉街道は舊の東海道にして其開始詳ならず其道筋は今の尾張國沓掛より境川を渡り境を経て駒場を過ぎ八橋に至り同村より斜に東南に向ひ大濱茶屋の北裏を通り尾崎より街道に出て桑子を越ゆ渡に至り舟にて矢作川を渡

り額田郡に入る

愛知教  
育雜誌

古へ愛知郡に兩村驛あり本郡に野路の宿ありて駒場の地は其間にありしも  
當時人家なき原野にして別に記すべき事蹟もなかりき

兩村驛の近くに二村山あり、平泰時の歌

ちかつけは野路のさ、原あらはれて 　またするかすむふだむらの山

駒場古城主野々山氏の家傳に曰く野々山氏は嶋津の庶族なり三州野々山と  
云ふ處に住す其れより在名を云ひ稱號すごあり今野々山の地不明恐らくは  
此邊の事ならんか、十六夜日記に曰二村山を超えて行くに山も野もいと遠  
くて日も暮れはてぬ

はるくごふたむら山を行過て 　猶末ださる野邊の夕やみ

沙彌明空の郢曲撰要の追加なる海道曲「鳴海かた干瀉も遠き浦つたひ風吹

送る二村山打過ぎぬれば是やこの又國こゆる 堺川遠里遙に立のほる煙の末  
野ひとすちに」とあり又前太平記頼義義家上洛の條に三河國に入ぬれば昔  
時日本武尊東の夷を討んごて此所にて矢を作らせ給ひしより矢矯の宿の名  
に残る昔の蹤に遙々こ來つ、馴にしから衣こ在五中將の詠しけん水の蜘蛛  
の八橋は都にもなき詠哉と記し難太平記には元弘に御上洛足利氏上洛の時不思  
儀の事ありけり三河國八橋に御着の時御前無人數の夕に白き衣かつきたる  
女一人参りて云御子孫悪事なくば七代守るべし其支證には毎度合戦に出給  
ふ時雨風を以て示し可申と云て如夢失にけりごありて足利氏以前今の東海  
道はあらず皆此道によりしなり。

### 一一 鹽 附 街 道

今本村の北端に當りて西南より東北に通ずる道路を鹽附街道と云ひ舉付街

道の前身なり 往古富士松村今岡附近海の當時加茂郡舉母へ塩を送る、日々十頭以上の馬塩を附けて此道を通す依て鹽附街道と云ふ、

### 三 舉母街道

舉母街道は本郡知立より西加茂郡舉母に通ずる路なり 開通の年代今詳ならず 明治二十七年其開修を見る、

或書に知立より左の方に衣街道と云ふあり 衣の里へ行く道とや 春は霞の梅 櫻夏は卯の花郭公名にねふ衣の里を聞き傳へ侍れども程遠ければ見にも行かれずと記す 三河 寶庫 又は竹堤と界を争ふ訴訟決せず 刈谷侯乃駿馬にて山路に到り指て曰此路より東を竹村とし 西を堤村とせよと事一言にして定まる 今の經界即ち是なりと云ふ 誌郡

### 四 新街道

新街道は平針街道とも云ふ 名古屋岡崎間の捷徑にして 始め慶長十五年に道線を開き更に寛永十一年徳川三代將軍家光公の上洛せらるゝを機會として 尾張侯の改修完成せられたるものなり、

今此道筋新馬場の高地に 東宮殿下御駐蹕の碑立てり 是は明治四十三年十一月七日第三、第十五師團對抗演習の際 東宮殿下の御晝餐御休憩あらせ給ひし地なり、

此道や堤と若林との界に岐路あり 前後皆高阜にして 眺望絶佳遠くは伊吹嶽 近江 御嶽駒ヶ嶽 近江 嶷立雄峙し 邇くは村積本藩比肩接踵 雲間霞際に出歿す 山々都々行客を送迎して 旅情を慰勞するものゝ如し 而して朝暮經過の徒之を賞せず 且名勝の聲譽無きは 蓋慣看 不 察 耳 洪自誠曰 看青山綠水吞吐 スルヲ 雲煙 識ニ 乾坤之自在 茲地に於も亦之を誦す 誌郡

第六章 神社

一 神社一覽表

|    |      |       |
|----|------|-------|
| 社格 | 神社名  | 祭神    |
| 村社 | 鹿島神社 | 武甕槌尊  |
| 末社 | 皇大神宮 | 大日靈貴命 |
| 全  | 御鋏社  | 保食命   |
| 全  | 津島社  | 素盞鳴命  |
| 全  | 猿田彦社 | 猿田彦命  |
| 全  | 金比羅社 | 金山彦命  |
| 全  | 秋葉社  | 軻具土命  |
| 全  | 愛宕社  | 火産靈命  |

鎮座 大林

|    |       |        |
|----|-------|--------|
| 全  | 山神社   | 大山祇命   |
| 村社 | 八幡宮   | 譽田別尊   |
| 末社 | 皇大神宮  | 大日靈貴命  |
| 全  | 御鋏社   | 保食命    |
| 全  | 秋葉社   | 軻具土命   |
| 全  | 市杵島姫社 | 市杵嶋姫命  |
| 全  | 山神社   | 大山祇命   |
| 村社 | 八幡宮   | 譽田別尊   |
| 末社 | 山神社五社 | 大山祇命   |
| 全  | 稻荷社   | 蒼稻魂命   |
| 全  | 金刀比羅社 | 崇山德彦天皇 |

西田新郷

竹

末社

秋葉社

軻具土命

五十八

富士淺間社

木花咲耶姬命

竹上

嚴島社

市杵島姬命

竹中

津島社

素盞鳴命

竹下

八幡宮

譽田別尊

若林

末社

神明社

大日靈貴命

同

多度社

天目一箇神

同

社口社

猿田彥命

同

秋葉社

軻具突智命

同

山神社三社

大山祇命

同

稻荷社

蒼稻魂命

村社

神明宮

大日靈貴命

北中根

末社

稻荷社

蒼稻魂命

全

山神社

大山祇命

全

秋葉社

軻具土命

村社

八幡宮

譽田別尊

吉原

末社

神明社

大日靈貴命

全

多度社

天目一箇命

全

秋葉社

軻具土命

全

御鋏社

保食命

全

山神社

大山祇命

全

稻荷社

蒼稻魂命

五十九

|      |       |      |      |       |      |      |      |      |      |
|------|-------|------|------|-------|------|------|------|------|------|
| 村社   | 末社    | 全    | 全    | 全     | 末社   | 村社   | 全    | 全    | 村社   |
| 八幡宮  | 秋葉社   | 山神社  | 稻荷社  | 神明社   | 山神社  | 神明社  | 三社權現 | 秋葉社  | 稻荷社  |
| 應神天皇 | 軻具突智命 | 大山祇命 | 蒼稻魂命 | 大日靈貴命 | 大山祇命 | 大山祇命 | 大山祇命 | 軻具土命 | 譽田別尊 |
| 花園   |       |      |      |       |      |      |      |      | 中田   |

|      |      |       |       |       |       |      |      |       |       |       |
|------|------|-------|-------|-------|-------|------|------|-------|-------|-------|
| 全    | 全    | 全     | 全     | 末社    | 村社    | 全    | 末社   | 鄉社    | 全     | 全     |
| 稻荷社  | 秋葉社  | 山神社   | 秋葉社   | 八龍社   | 神明宮   | 山神社  | 稻荷社  | 神明社   | 秋葉社   | 稻荷社   |
| 蒼稻魂命 | 軻具土命 | 大日靈貴命 | 大日靈貴命 | 大日靈貴命 | 大日靈貴命 | 大山祇命 | 蒼稻魂命 | 大日靈貴命 | 大日靈貴命 | 大日靈貴命 |
| 新馬場  |      |       |       | 乙尾    |       |      |      |       |       |       |

大島

末社

津島社

素盞鳴命

六十二

末社

平松社

大山祇命

平松

全

山神社

蒼稻魂命

末社

八幡社

大山祇命

大日靈貴命  
天目一箇神

町

全

山神社

譽田別尊

全

津島社

素盞鳴命

全

水神社

水分命

全

金刀比羅社

大金國山主彦命

末社

八幡社

應神天皇

本地

末社

住吉社

表筒之男命  
中筒之男命  
底筒之男命

全

山神社二社大山祇命

全

津島社市杵嶋姬命

本田

末社

山神社三社大山祇命

全

稻荷社蒼稻魂命

西山

末社

神明社大日靈貴命

全

秋葉社軻具突智命

全

山神社大山祇命

大島

全

巖島社市杵島姬命

末社

神明社大日靈貴命

末社

秋葉社軻具土命

六十三



末社 山神社 大山祇命

全 稻荷社 蒼稻魂命

神明社 大日靈貴命 譽田別命  
阿具土命

前林

末社 山神社三社大山祇命

全 荷稻社三社蒼稻魂命

以上 郷社一 村社一〇 鎮守社七 其他九二社

二 各號鎮守社

郷社神明宮は本村大字堤新馬場に在り其創立年代詳ならず明治五年九月郷社に列せらる境内に東宮殿下の明治四十三年十一月七日第三第十五師團對抗演習御見學地あり。

中田八幡宮は寛文十二年八月庄屋永井新右衛門直行の勸請せし宮にして時

の祠官は永井家の一族 永井大和直次なり、明治五年十月村社に列せらる  
駒場神明社は其創立年代詳ならず明治五年十月村社に列せらる、

花園八幡宮は應神天皇を祀り天和三年七月の創立にて正八幡宮の額は天明  
六年神祇道管領卜部朝臣良延の書なり明治五年十月村社に列せらる、

吉原八幡宮は譽田別尊を祀り寛文十一年二月の創立にして明治五年十月村  
社に列せらる、

北中根神明宮は大日靈貴命を祀り寛文十一年九月の創立にして明治五年十  
月村社に列せらる、

若林八幡宮は譽田別命を祀り明應五年四月若林の城主本田四郎左衛門が勸  
請せし社なり明治五年十月村社に列せらる、

三河國八幡宮記に若林郷八幡宮明應五年四月本田四郎左衛門建立と記す、

竹八幡宮は本村最古の神社にして正治三年正月鈴木善阿彌の勸請に係る、三河國八幡宮記には武郷八幡宮正治三年正月鈴木七郎建立と記す、然れば七郎と善阿彌とは同人なるにや、又西加茂郡誌には鈴木重康碧海郡竹村及び足助八幡社を立つ八幡社の杉樹は紀州より持参すと記す、此重康とは即ち善阿彌の事也亦竹村古文書に鈴木重康足助竹村兩所八幡宮建立且自熊野所負矢壺へ杉苗來植之爲神木と記す、又同村中根氏系圖には中根七郎正持の十一世仲大夫正春始めて三河國碧海郡竹村に住し生土神八幡宮を其村中に勸請すと記せとも是は創立にあらずして再建なるべし又同系圖に正春の六世松井安清竹村に住し明曆四年戊戌生土神八幡宮を再建すと載す、又碧海郡誌に寛永七年領主本多美作守忠相の夫人八幡宮へ穫額一石五斗を納めて蠲除すと云ふ、此本多忠相夫人は稻垣攝津守重種後三河谷城主の女にして徳

川加除封録に本多忠相寛永七年正月七日千五百石加賜三河國碧海郡とあれば其報謝の爲め穫額を寄せられしものなるべし、  
 明治五年十月村社に列せらる、  
 西田八幡宮は譽田別命を祀り寛文四年八月の創立にて明治五年十月村社に列せらる、

大林鹿島神社は武甕槌命を祀り寛永五年時の庄屋板倉勘兵衛の創立せし社にして明治五年十月村社に列せらる、

乙尾神明宮は大日靈貴命を祀り貞享三年七月時の庄屋杉本八右衛門の創立せし社にして明治五年十月村社に列せらる、

平松明神社は本社近江國甲賀郡平松村にありて大山祇命を祀る社なれども明治五年神社明細帳整調の際誤て神明社と記入し祭神を大日靈貴命となす

本社平松明神社は仁壽三年十一月十八日伴大納言善男郷の勸請せし社にして此平松社は富永孫太郎兼綱の創立ならんと云ふ、兼綱の年代今詳ならず諸家系圖纂卷二十四に兼綱は伴善男十七世の孫にして祖父資滿承久の役に討死すこあれば鎌倉時代の人なるべし、續群書類從系圖卷百八十二に曰く伴善男二十世平松明神社の神主平松兵衛尉頼弘無男子女子一人有之富永兼綱背上意近江國甲賀隱居、頼弘女爲妻生吉弘同姓なれば平松跡相續訖兼綱三州下向經年月被召皈上洛云々

町八幡宮は譽田別尊を祀り創立の年代今詳ならずされど三河國八幡宮記に堤郷八幡宮延文五年八月、畠山道誓建立とあれば畠山道誓國清が仁木伊勢守義長と不和を生じて東國へ下向の時なるべし、其後石川豊前守政康寶徳四年四月本社を再建し寶壽の銘刀を納めらる、其後政康の曾孫六左衛門永祿五年

八月又本社を再建す云ふ、

本地八幡宮は應神天皇を祀り、應永二年八月畠山六郎の勸請せし社なり三河國八幡宮、其後天正七年杉山庄左衛門本社を建立す、又文祿四年八月中野新左衛門再建の事棟札に見へたり、而して此社始めは郷前なる元八幡と云へる處にあり、

本田神明社は大日靈貴命を祀り始め神明戸にあり其創立の年代詳ならず近年中野氏の祀りし白山社を祭神菊理比咩命慶安五年十一月建立本社に合併す、

西山神明社は大日靈貴命を祀り、万治四年四月中野杢右衛門の勸請に係る其後元祿十四年中野勝貞再建の事棟札に見ゆ、

前林神明社は大日靈貴命を祀り始め立塚の地にあり、元祿七年四月の創安に係る近年八幡秋葉の二社を本殿に合祀す、

大島神明社は大日靈貴命を祀り寶永五年五月中野勝奥丹羽利政の創立に係る。

## 第七章 佛 寺

### 一 西 雲 寺

西雲寺は元天台宗に屬し西宮中納言源顯基郷の開基といふ今寺傳に依り按するに長元二年西宮入道顯基吾妻に下るとして此地に立寄られし時小泉に一莖二花の青蓮開發せるを見て後に一字を建立し金光明轉法輪院と名附く其後天養元年二月應天法印辨覺阿闍梨の時青蓮寺と稱し應長年中の頃迄中芝にあり正和三年中の郷に移轉す觀應二年の冬鎌倉騷亂の時青蓮寺火災に罹りて礎のみ残る。至徳元年二月江州淺井郡の人藤原忠光の子光海と云ふ法師青蓮寺舊跡を尋ね來りて廢寺の姿なりしを再興す其より性海光澄の二世

を経て法敬房蓮順に至り佐々木上宮寺如光と誼あり偶蓮如上人の來教に逢ひ遂に師弟の契を爲し明應九年十月淨土眞宗に改め瑞龍山西雲寺と號す是れ蓮如の命名する所なり其より正立正觀良祐を経て壽尊の時三河門徒徳川氏と交戦あり遂に京師に走り其終る所を知らず天正年中酒井左衛門尉忠次中芝の境内並に佛供田を寄進して本寺を起す後唯順法次と相次ぎ法域に至り寶永五年字前邸に移轉し青龍山と改め全年十一月十一日遷佛す。

### 一一 養 壽 寺

養壽寺は花園山と號し眞宗東派に屬す元は天台宗にして今の觀音山にあり安徳天皇の御宇上總介忠清の三男悪七兵衛景清出家して榮日坊不二丸と稱し此地に來り一字な建立して觀世音を安置す時は養和二年壽永元年にして是養壽寺の起原なり、後に教信坊二代の住職を相續す其れより榮春、慶信榮

教榮了等年代三百年を経て當山十世の當主に至り應仁二年蓮如上人本國に巡化有りし時野寺本證寺に逗留中教化を蒙り弟子となりて法名を教信と云ひ六字名號を賜はりて眞宗に皈し本證寺に属す、後慶長年中本願寺空誓大僧都より法義の大切なる事を諭さる書狀今に存す、

三 龍 興 寺

龍興寺は元天台宗に属し鈴木七郎重延を以て開基とす、重延は源義經の臣にして紀州熊野藤代の人次郎重行の二男なり文治五年奥州高館没落の後始めて此地に來住し主従の菩提を吊はんが爲め一字精舎を建立して三寶に供養せり鈴木山龍興寺是なり、其後足利氏の中葉に至り妙心寺第五世大慈惠光禪師來住して臨濟宗妙心寺派となる後弘治二年尾張國熱田龍珠寺開山南溟和尚來りて本寺の中興をなす、此寺は本多氏の代官近藤氏の檀寺にして

其寄附物多く領主本多備前守忠將等も寺田を寄せ祖先の回向料とせらる昔寺門の前に池あり池中に島あり雷樋嶋と名付け辨財天を祀る寛保元年十一月當時住職疏道ノ時上沖辨財天ヲ遷坐ス龍興寺八景の一なり八景とは遇妻川八幡宮不老松望郷臺茶磨山雷樋嶋東谷林通池井是なり、

四 光 恩 寺

鈴木山光恩寺も亦元は天台宗にして鈴木善阿彌の開基に係る善阿彌三男を重基と云ひ初め加茂郡市木村に住し後出家して了應と云ひ本寺に住職し嘉祿二年二月二日寂す、其より數代の後慈道の時に當りて蓮如上人の弟子となり文明十二年より眞宗に轉宗す依て之を中興の開基と稱す、

五 淨 照 寺

向島山淨照寺は元天台宗にして開山を存澄と稱す永仁四年三月本村寺屋敷

に規めて一字を構ふ正和五年正月十三日歿す

永正元年十二月時の僧正宗改宗して眞宗となる是を初代とす第七世の時に至り寛文元年の頃住僧坊守と共に何方へか去り行方知れず此道場無住とる、然るに尾州渡邊半藏の臣に小堀彌之右衛門と云へるあり其子出家して法名を宗哲と云ひ此所に來り當寺を取立て中興開基となる、始め彌之右衛門渡邊に仕へて功ありしが世を早くす其子安之右衛門正清主人に育てられ渡邊姓を名乗り後實父の菩提を吊はんが爲め出家して本寺を再興す依て以來、世々渡邊姓を名乗る、

### 六 德 本 寺

德本寺は大應山と號し武州秩父二十九番觀音の札所にして畠山六郎の開基に係り開山を瑞應寺第九世陽山宗榮和尚と云ひ中興を田中角之丞とす

此寺は宗榮以來瑞應寺隱居所の如く近代に至りて尼寺となり又瑞應寺の管轄となる、本尊は應永九年畠山六郎が寄附せしと云へる正觀世音にして  
まゐれたゞうかむべきみの德本寺 ふかきみのりの あひつまの川  
の詠歌あり。

### 七 瑞 應 寺

寶珠山瑞應寺は曹洞宗に屬し鳴海瑞泉寺の末寺にして永享元年の創立なり開山は瑞泉寺第三世劫外乘空和尚にして初めて此寺は明知寶珠庵と云ふ處にありて其後一時井ヶ谷道須原山の西路傍辻地藏の浦に移り又當村に移轉す此寺僧土地開拓の力あり其功に依て正徳三年より寺領無事貢に附せらる、享保二年火災に罹り堂宇寶物記録等悉く烏有に皈し今の地に移る元の寺地は今の學校の邊なり、

八 圓樂寺

圓樂寺は淨土眞宗に屬し永正年中若林の郷士本多四郎左衛門親忠出家得度して草庵を起立す、是圓樂寺の濫觴なり、後慶元の頃佐々木上宮寺の僧に順慶と云へるあり始め本郡鴛鴨道場に赴き故有て佐々木に皈り又當村に來り廢頽せし圓樂寺を再興す實に本寺の中興なり、慶安五年寂す、佐々木上宮寺の末寺帳に若林に道場一と記す是圓樂寺の事歟、昔若林北側に若林山法泉寺と云ふあり創立の年月定かならず何れの頃にか轉居す、淨照寺是ならん今の寺の内、門前等は其遺跡なるべし、又圓樂寺の山號を若林山と云ふは法泉寺の山號を引移せしもの歟、

九 德念寺

昔和州越智伊賀守の家臣に鳥谷又左衛門元教と云へる人あり文龜二年本國

に來り小濱に住す二男あり嫡子を左金吾元繁と云ひ次男を源次郎元春と云ふ嫡子元繁出家して八橋淨教寺德應の弟子となり法名を德念と云ひ此地に眞宗の道場を起立す德念之に住職し天文三年二月五日六十三歳を以て寂す其より德運義山祐導諦善正西正運を経て雲龍の時正徳三年十月廿九日本山より許可を得て開基の名を顯し德念寺と稱す、雲龍に二男あり長子吟龍寺を次ぎ二男權七は分家す是當村杉浦家の祖なり、

一〇 滿德寺

滿德寺は伏見山と號し京都東本願寺の末寺にして慶長十五年五月釋宗念が戰亂を避け城州伏見より移りしものなり、

倩滿德寺起原を按するに今を去る七百二十有余星霜額田郡六名の産に起覺と云へる僧あり江州坂本西教寺に住職して僧正に任じ老後故郷に退隱して

高宮山萬弘寺を建て元久元年三月十一日寂す二世教圓の頃本山西教寺の誘ひに依て 後鳥羽院の御課叛に加はり帝左遷の後北條氏の沙汰にて萬弘寺も焼亡せらる然るに天福元年祖師親鸞聖人販洛の砌御弟子となりて十字の名號安靜の御影を拜受し其後和田村に住す其より信寂、寂靜、良圓、智證の四世を経て了西俗姓本田 堤郷ノ人の時寺號を滿德寺と改め菅生に住す以來祐榮、了岸、了門を経て了秀に至る 了秀俗名を富士太郎と云ひ 本多作左衛門重正が男にて永祿の一揆に加はり大久保彦太郎を討取しを以て徳川家康公の恕り殊に強く一揆降參の後も岡崎の居住成難きにつき了西の舊縁ある當村に引き移り長子了專を以て堤道場の住持とし本證寺を憑み此時始めて野寺に屬す、楮了秀は本山の使僧を勤め城州伏見庄幾津村に赴き故有て道場を立て其後弟子宗念に之を譲りて了秀は攝州に赴き伊丹正覺山眞光寺の住職と

なりて眞光寺を又滿德寺と改め天正九年正月二十五日寂す、了秀の子了專は慶長十二年八月十四日堤村にて死し其子了願に至りて又岡崎に移る其跡へ宗念伏見より來りしなり。

### 一一 高 林 寺

寶樹山高林寺は淨土宗寺部隨應院の末寺にして天文十二年八月酒井將監忠尙の創立に係り開山を法譽悅叟和尙と云ふ、

悅叟は大樹寺の第六世にして其後寺部なる隨應院を再興す同寺今日の隆盛を來たしたるは實に此和尙の力にして隨應院に於ては之を中興の祖と稱す又晩年及び石野村力石なる廣照院を創立し元龜三年三月十六日寂す、以來此寺は世々町組八幡宮の別當たりき第十一代乘譽會應和尙の時元祿七年四月八幡宮を再建し十八代法譽石峯性山和尙の時天明二年六月組頭石川



淺右衛門と謀りて又之を修覆し全四年境内に秋葉社を建つ其後享和三年八月に至りて淺右衛門の子小右衛門之を秋葉山に移す境内に觀音堂あり子安觀音を安置す是は伊勢白子觀音の分身にして佛師春日の作なりと云ふ、

一二一 萬福寺

大林山萬福寺は淨土宗鎮西派隣松寺の末寺にして開山を大譽露公和尚と云ひ寛永三年八月の入滅なり。

一二二 滿國寺

滿國寺は清涼山と號し眞宗大谷派に屬す、正保四年の創立なり

一説に滿國寺は元八橋在原寺より五丁ばかり南に西教寺專藏寺等と並び在りしが何時の頃にや焼失して後此地へ移りしとも云ふ。

一四 極樂寺

極樂寺は臨濟宗妙心寺派に屬し竹中龍興寺の第七世密堂和尚寛文八年十一月廿一日寂を以て開山とす、

一五 寶樹院

龜尾山寶樹院は淨土宗西山派祐福寺の末寺にして開山を頓空圓室和尚と云ひ寛文十一年六月一日の入寂なり、

昔祐福寺住職に達智賢了上人と云へるあり其師智通上人曾て美濃國稻葉郡市橋に一寺を建て龜甲山立政寺と號す又祐福寺の僧融傳熱田傳馬町の正覺寺を建て之を龜足山と號す、而して寶樹院開山亦祐福寺の出にして山號を龜尾と稱す故あるかな、

一六 阿彌陀律寺

不空王山壽量律院阿彌陀寺は淨土宗鎮西派に屬し額田郡伊賀村昌光寺の

末寺にして寛文五年の創基たり。

二七 願誓寺

願誓寺神戸氏は平資盛十五代の遠孫神戸藏人友盛より出づ友盛始め織田信長の三男三七郎信孝を養ひて後信長の爲めに逐はる天正十一年信孝又豊臣秀吉に討たる信孝の子成長して頼翁と云ふ、頼翁より浄誓浄立の二代を経て利念の時當村に來り弘誓庵と云へる地藏の古蹟を改稱して願誓寺を開く是實に寛文十一年十二月廿四日の事なりと云ふ、

二八 眞淨寺

法性山眞淨寺は眞宗に属す始め心定坊と云ひ元祿四年時の領主に請願して花園村より移轉せしものなり、寺、請求の原因は此年麻疹流行して人多く死す故に村民意中寂寥を感じ事爰に至ると云ふ當時中根の戸數は十三戸なり

寛延三年三月四日從如上人御書を得寶曆十年堂宇焼失す明和六年十一月七日二貫代本尊を得全八年四月五日再び堂宇の建立成り安永三年春道淨知立稱念寺より入り來て心定坊を眞淨寺と改む、

二九 教照寺

瑞光山教照寺は始め圓光寺と云ひ眞宗大谷派に属し正徳三年僧智白の創立する處なり其後明和七年九月鷲塚蓮成寺の僧普傳の二男智璞來り安永二年三月十八日に至りて寺號を教照寺と改む

三〇 順了寺

順了寺は浄土宗鎌西派に属す、此寺は明治三十二年堤高林寺の僧松實潮淳が東京芝白金三光町にありし順了寺を移轉したるものにて地所は西澤眞藏の寄附する所今は無住の廢寺に属す、

第八章 古蹟

一 下馬山

下馬山に昔慶雲寺と稱する名刹あり之れは人皇四十二代文武天皇の慶雲年中に創建せし故を以て時の年號慶雲を寺號とす其後五十五代文德天皇深く密圓上人の道德を嘉し勅して諸堂を此地に創立し勅願所となす台密二宗に兼學し貞觀年中遂に蜜宗の學頭となる、而して安置する所の觀音像を下馬觀音と號しき、是も本寺東海の街道筋に當りしを以て山下を通行する庶民皆馬なるは下りて通過せしによること云ふ、

東海道濱の砂子に曰下馬は業平馬より下りてかれ飯つかひし所なり、下馬觀音は業平妹の作なるよし云々

後本街道の廢頽と共に哀微し次で文明年中兵燹に罹り廢寺の姿となりし

を天文年間に至り熱田龍珠寺の僧南溟和尚來りて之を八橋に移し禪宗に改宗せり今の無量壽寺是なるべし、

郡誌に曰此山に古昔慶雲寺と云禪刹あり中古以降廢絶す、土中往々古瓦を出す好事者把て硯に造る一説曰八橋無量壽寺即此慶雲寺也と云未得明徵又東海道名所圖繪に慶雲廢寺は八橋古跡の側にあり昔は伽藍巍々として門前は鎌倉街道にして東行西行の旅客こゝに下馬す今纔に一堂ありこれを下馬觀音と云ふ知立の祖風云く此はこりを耕すれば古瓦多く鋤頭にかゝりぬすべて此邊昔は入江なるよし云々又名勝地誌に無量壽寺に距ること數町なる駒場の側に一堆の小丘あり古松五六株散生し其側に凹なる池の形の如き芝地あり是昔杜若のありし跡と云ふ今は杜若をも見ず近傍は皆田園にして古への佛をも止めず昔は澤の水を八方へ蛛の手の如く溝を穿ちて流しそれ

に八つ橋を架したるなり、業平東下りの時（以下伊勢物語）其澤のほとりの木の蔭  
におり居てかれ飯くひけり其澤に杜若いと面白く咲きたり其を見て或人の  
曰くかきつばたご云ふ五文字を句のかみにすねて旅の心ごよめごいひけれ  
ばよめる、

から衣きつゝ馴れにしつましあればはる／＼きぬるたひをしぞ思ふ  
皆人かれ飯の上に涙落してほごびにけりごあり。

亦永祿十年里村紹巴富士道見記云西は下馬堂ご云ふ跡には松一株澤の半に  
時雨の松ご云ひ一本あり餉飯しける木蔭なるべし東に少しの岡あり此處に  
石塔のあるは業平の印と云へりご記す然れば八橋古蹟も下馬山附近なる事  
を知るべし。

二 花 園 里

昔今の養壽寺門前附近に大なる櫻樹多くありて花園山ご云ふ

夫 木 二十

西 行

しくれ初る花その山に秋くれてにしきの色をあらたむるかな

爲忠朝臣家三河國名所歌合

夫 木 三十一

爲 忠

あさみごり かすめる 空のたわまより梢そしるき花その、里

同

盛 忠

春かすみたちかくせごも鶯のなくねにしるき花その、里

同

爲 經

よそなから 匂ふ梢を見るはかり霞なこめそ花その、里

續詞花 二月はかり三河國の花園山ごいふ所にかりし侍るごて

春かすみはなその山を朝たてはさくらかりこや人はみるらむ

夫木

慈鎮

風わたる花をみかのはの八橋のくもてにかよる龍の白絲

名所和歌之道引 三河 花園山 八橋 矢作里 二村里

みかはなるはなその山や八はしの矢はきの里や二むらの里

日本名勝地誌に曰無量壽寺より五丁余り西方には業平の杜若姫に邂逅せし逢妻川あり此川の末なら在原寺には楓樹ありて龍田川ならぬ他郷に唐紅に水くゝるご讀みし羊神を想はしめ花園の里に花の競ひ咲みちて月のくまなき夕には我中將にあらざるも覺へず月やあらぬ春やむかしの嘆を發せしむ云々

又三河名所考には碧海郡に花園村あり加茂郡にも同名あり爲忠家歌合に花

その上里ごあるは何れもこの二所の内なるべし花園山もそこにあるべし

事申

村積山は村積大明神鎮坐故の名なり是花園山と云ひ又は二村山と云ふは何れも後人の符合せし名なり此山岡崎より戊亥に當て見ゆる也諸山の下に在てあまり高き山ならねども其形森々として富士山の形に似て諸人の目にかゝる景山故に是を二村山と云ひ花園山と謂て旅行人にもをしへ所にても色々云なすなり西三河の俚諺に三河の富士山と云ふはこの山なり按ずるに村を積の號あれば二村山とするは理あらんか西三河にて古老の云置ける二村山は猿投山なりと明神の後の山に道あり此山道を分て尾州と三州の堺なり紅葉生茂りて晩秋の景言語に絶す是れ古の海道にて今も道の形存せり云々花園の東方里の地に瀧あり落水池に入る池中に多く花菖蒲ありしを以て

花の瀧と名附く池は花園の地なり、三才圖繪に花の瀧在八橋、東方三町と記し宗祇方角抄に八橋川に花の瀧ありと云ふも是なるべし。

### 三 御茶屋

御茶屋は昔徳川家康公の立寄られし處なり、而して家康の此地へ來られしは永祿三年五月桶狭間敗戦の時大高城より大樹寺へ赴かるゝの途次なるべし左に二三の考證を舉げん

一三州碧海郡佐々木村外松六太夫由緒書に曰、私祖父外松孫左衛門と申者三州様御家來の内佐々木村地侍にて罷在り候此外松本は西村氏にて候尾州桶狭間合戦の時今川義元殿打死被成候其節權現様の御供仕御陳場は大高村被成御座此由御聞被爲遊候折節本道は信長殿軍勢居申付脇道より御皈陳被爲遊處に脇道無案内の處を孫左衛門小者尾州舎五戸村之者にて候間

密に忠進仕猿投道へ心安御案内仕無相違岡崎へ入御被爲遊候云々

二貞享淺井雁兵衛書上曰元康様桶狭間御引取被遊候刻本道難爲成付て脇道御尋之砌先祖淺井六之助道筋御案内申上云々

三三河國郡誌曰元康公在大高城不知義元之討死松平内膳家來淺井六之助及内膳子監物干大高城而告義元之死元康公聞之即思尾州之勢來犯危怖迫身即發大高城入北山猿投道懸無恙到大樹寺云々

四岡崎城由來記曰元康公永祿三年五月大高より北山方に引猿投迫村に移り大樹寺に御出岡崎へ御歸城今川殿城番駿州へ皈る此時三州大亂岡崎へ西村孫左衛門御案内申奉る云々

右に依て按すれば家康公の脇道に據られし事は明らかなり、又こゝに猿投道とは今の塩附街道の事なるよし而して岡崎城由來記に猿投迫村とあるは此

地を指すなり如何にして是を知るかと云ふに御茶屋に酒井將監忠尙の遺跡ありて三河異考記に永祿八年乙丑忠尙上野没落之後蟄居干同國猿投狹間同年九月六日病歿法名淨譽道存居士葬干大樹寺云々とあるを以てなり、

口碑に曰く徳川家康公本村御茶屋へ御立寄の際八幡宮を見られ里人に向つて「あそこに祀れるは何神なるか」と問はれしかば里人は八幡宮なりと答へしに又「大八幡なるか小八幡なるか」と尋ねらる時に里人は皆大八幡なりと云ひしに如何なる故か家康公は「大八幡は余の敵なり」と罵り急ぎ此地を立ち去られしとなり。

其後徳川家康公の妾お万の方此地に住す是を御茶屋御殿と稱す。

此お万と云ふは知立の祠官永見志摩守吉英の娘にして家康公の北の方築山殿に仕へけるがいつしか御いづくしみを受けて身たもくなりぬ築山殿は物

ねたみ深くおはしければ此事を知りて大に怒りお万を赤裸にして城の木深所へ捨おかれしに本多作左衛門重次宿直して女の泣聲を聞て怪しみ尋ね來り此有様を見て事の故を聞糺し其いましめをさきて伴ひ販り中野彦左衛門に托して本村御茶屋に住居せしめ其子義丸産せまいらせしと云ふ、

今御茶屋御殿の遺蹟に東照宮權現の祠あり舊幕の頃は御殿の跡中野氏の屋敷皆御朱印地なりき、近時此地より多くの石材及び葵紋附瓦等の遺物を發掘せり、

此お義丸の生れしは天正二年二年八月にして後に越前宰相中納言秀康卿となりしは此人也又た万の方は元和元年十二月六日七十三歳にて歿し敦賀の孝顯寺に葬る長勝院殿是也。



四 雜 說

大林寺屋敷は觀音堂のありし跡なり此觀音堂は永祿十年織田信長が長興寺に敵兵の潜伏を疑ひて其七堂伽藍を焼き拂はれし時更に敵兵の無かりしを以て其申譯の爲め建てられたるものにて其後廢頽せしを長興寺に引移せり今も觀音堂本尊は長興寺に存す七尺ばかりの木像にて其臺に大林の記あるもの是なるべし、

竹八百山寶曆六年八月富士修行者道中此地にて死す懷中に八百丈あり是を基本として里民一社を立て其所持せし富士權現の神符を收む是れ竹上八百山富士權現の起原なり、

經塚昔竹中の地に十王堂と云ふあり嘗織田信長佛法廢滅の風聞あり時に里民之を怖れ十王を隱匿せんとして郷の東南高地に之を埋む、今の王塚是な

り又經を埋めし處を經塚と云ふ

駒場極樂寺の東に大松あり燈明松と稱す此地は神谷氏歴代の墓地にして側に地藏あり往古駒場に六地藏と云へるものありしが廢頽して年久しく今其跡の定かなるは郷中手島淺吉の宅地内花井千代吉の宅地内及ひ此地藏の三ヶ所なり、

中田茶屋跡は中田逢見の境界にありて古の鎌倉街道筋に當る往昔此地に休憩茶屋ありしと云ふ今は塩附街道を境界として東茶屋西茶屋に分る

堤御乗換橋は始め女川橋と云ひしが明治四十三年十一月第三第十五師團對抗演習の時鶴駕更騎閱兵あらせ給ひしよりかく名附く

水神山は天保七年山家騒動の時荊谷藩士の出張せし處にして水神社は金刀比羅社と共に天保十年七月大旱魃に乙尾打越對町組水論の時其祝捷報賽と

して建てたるものなり此近傍聖人山と云ふは近時赤阪淨泉寺の僧大谷賢海が千日間無言修行せしより起る又塩附街道に青木地藏あり古きものなるべし。

## 第九章 人物 舊家

### 一 鈴木氏

鈴木氏は姓を穗積と云ひ饒速日命五世の孫伊香色雄命の後にして紀州熊野新宮權現の神主の末也源平の頃次郎重行と云へる人あり文治年中竹村に來り後加茂郡高橋庄矢並に移り承久元年十一月朔日卒す年八十九八華山大平寺に葬る三男あり長子重友矢並に居り二男重延本村に住し三男重基は市木に移る承久二年三月廿六日重延卒す法名を鈴木院懶翁宗秀大居士と云ひ龍興寺に葬る墓は中尾一本木に在り、重延の子孫其事蹟傳はず足利氏の

季世諸國戰亂の當時此地に鈴木七郎重康と云へる人あり、重康の子重芳は清右衛門と稱し矢澤合戦に手負し當村に退隱す其子宗重は苧谷城主水野家に仕ふ宗重に二男あり、長を久兵衛竹下鈴木重康重平等ノ祖也と云ひ次を藤左衛門重正と云ふ重正始め傳三郎と稱し水野出雲守忠重に仕へ關ヶ原合戦の時忠重の子日向守勝成に属し大垣にて首三級を得たり然れども鐵炮に當りて歩行不自由となり本村に退居し後苧谷城主水野集人正忠清より二百石を賜はる、重正の子に重興重民重齊正武等あり又重興の子に重之重香政重重信重恒重宗等あり重行は尾張侯に仕へ丹後守と稱し四千石を領す、慶安三年五月七日源敬公徳川義直薨去の日殉死す、重香領三政重領三重信領二重恒領二等皆尾張侯に仕へ共に子孫繼續せり、末子重宗は正武の養子となりて堤に移る、

伊豆日記拔集に曰熊野に鈴木次郎重行と云有義經鞍馬に有りし時重行と

對面し主従の約をなし義兵を起し玉ふ時必ず可參由木曾進討の時大將として都に入る重行宿病の疝氣指出で進退心に任せず己れが爲め代甥二人を遣はす彼鈴木三郎重家龜井六郎重清とは是なり其後文治五年義經高館に在て頼朝秀衡が子ともを催促し合戦あるべきよしを聞て前途を見ごごけん爲めに奥州に下りしが道にて例の宿病發りて三州矢作の宿に滞留し長者が介抱に預り五六十日有けるに早高館没落の由告有て千悔不及力夫れより直に法師と成りて古郷へも不歸矢作川の上に衣の里と云ふ處有り彼里に庵室をしつらひ住けるに殊勝なる法師にて里人もたふごみしたしみけり云々

三河古城記曰

竹村 鈴木七郎 次ニ 外山莊九郎 次ニ 水野佐右衛門

三河國二葉松曰

竹村古屋敷 鈴木七郎 三州 鈴木氏元祖

矢並村古城 鈴木七郎從紀州始而來從此處移竹村云々

竹村 鈴木主殿 子孫 尾州 在之

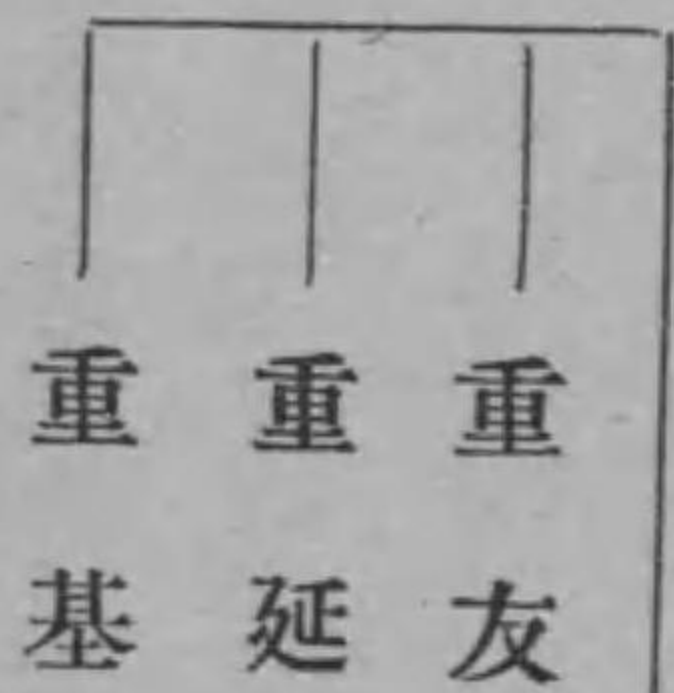
鈴木七左衛門 同助左衛門 同市藏

右三人の子孫 水野家に勤仕

竹村鈴木系圖曰

鈴木重善

善阿彌 承久元年十一月朔日卒



重友 矢並住

重延 七郎竹村住 承久二年三月廿六日卒法號鈴木院彌齋居士

重基 一木住 刑部重法名了應

鈴木主殿家傳系圖曰

鈴木重康

七郎 竹村城主

重芳

幼名四郎五郎 老後春亭

宗重

清右衛門 老後宗菴

重正

藤左衛門 元和九年七月十五日卒年五十四

重興

藤左衛門 領二石 老後宗入 延寶五年八月十七日卒年八十謚了性

重民

助左衛門 寶文十年四月七日卒年七十

重齊

與五左衛門 寬文九年九月十二日卒

正武

七左衛門 老後休菴 始堤村居住 後尾藩 領二百石 名古屋鐘木町住居

重之

主殿 丹後守 慶安三年五月七日源敬公薨去之日殉死

重香

兵藏 老後山入 元和六年八月十七日生

政重

金右衛門 元和八年生

重信

碓江市之進 老後休夢 寬永四年八月十七日生

重恒

藤左衛門 享保九年三月七日卒年九十一

重宗

武右衛門 一友 寬永十七年生

一一 中根氏

中根氏の祖先は遠く桓武平氏の忠正に出でたり、忠正保元の亂に崇徳院の御味方に参り敗績す時に其妾平清盛の權威を恐れ二歳なる男子を懷中して本國に來り、本郡中根村に難を避く其子成長して中根七郎正持と稱し後出家して花園養壽寺の住職となり榮春と號し建保元年三月十八日寂す、正持十一世の孫を仲太夫正春と云ふ始めて本村竹上に住し八幡宮を再建す、正春の子春元に至り母の姓を名乗りて松井出羽介と云ふ春元の子里行は後に加茂郡押手村に移る、其れより吉行、行次の二世を経て安清に至り再び祖先の住地竹上に來り又八幡宮を再建す、安清の子を藤太郎安次と云ふ其子孫何時の頃よりか又中根氏に復す、今の中根氏其末なり。

三三 高木氏

高木氏は天文の頃荊谷の城主水野忠政に仕へし高木六郎左衛門宣光の一族なれども其世系を失ひて今詳ならず、

諸家系圖に 清和天皇十一世の孫判官源信光初號高木分而或は居尾州或者三嘉 先祖家傳之系圖並足利尊氏公所贈先祖太刀末行等近代高木之惣領彌八郎云者相傳之文祿の比まで三州碧海郡竹村矣慶長之初死無後系圖紛失云々

四 近藤氏

近藤氏は本多家の臣にして江戸神樂坂の住人近藤久右衛門松笑を以て祖とす、松笑の子治右衛門元春の時承應二年三河國の代官を命ぜられ本村竹下に移住し子孫世々代官職を勤む、元春の子元次は寛文年中龍興寺を再建し田畑を寄附し又村社八幡宮へ祭禮釜を寄進す、元次の子を元忠と云ふ享保十六

年九月津島社を勸請し亦龍興寺山門を建築し梵鐘を鑄造し田畑を奇贈す、龍興寺の再興は實に近藤氏の力によるもの多しと云ふべし、元忠より松善元英松孝元輝甚市丹次を経て彌平に至り代官職を免ぜらる。

### 五 岡田氏

岡田氏は祖を平右衛門と云ひ藤堂家の臣にして伊勢國婆々阿村に住し領地を賜はる、後故ありて浪人となり本國に来る平右衛門の孫を長右衛門と云ふ、嘗其女光子領主本多備前守忠將に仕へて因幡守忠能を生む、長右衛門の子に平右衛門と云ふあり後貞庵と號す、貞庵温厚學識に富み醫術に妙を得たり領主本多氏之を用ひ江戸に伴ひて侍醫とせり正徳五年九年十三日歿す、龍興寺に葬る法名を實相院即嚴貞庵居士と云ふ、貞庵より平兵 平兵 平兵 圓藏 平右衛門 儀平 清藏 を経て儀平に至る。

### 六 鈴木彦八

鈴木彦八は竹村の人なり、夙に孝聞あり父死し母尋で中風を患ひ起居自由ならず、彦八専ら看護に心を竭し晨起食撰を調理し畢らざれば産業に就かず以て常とす其人に交る温厚信を重んじ未だ嘗て人と争ふ事なし明治十一年七月其孝義を賞し官金貳圓を賜ふ(見三)

### 七 松平傳左衛門

昔鶯鴨村に松平傳左衛門と云へる者あり仕を江戸に索む後閣老某氏の理髪を勤む適將軍の理髪をなす者歿す乃ち閣老より傳左を薦擧す數年にして寵あり延寶元年十二月十八日鶯鴨及び大林の地を賜はりて歸國す、時に大林の里正板倉茂兵衛は舊家にして威有り幼時傳左と交誼あるを以て時々其宅を訪ひ或は碁に對面す、茂兵衛倨傲動もすれば傳左を蔑視し愚弄す傳左



大に怒り自ら江戸に出で、之を官に訴ふ茂兵衛大に懼れ闇村の民に依頼し衆と共に猿投山に禱る、傳左其處置允許を得て江戸を發し途小田原に宿す、館舎を論じ事端を生じ同宿の武士傳左と争ひ一刀其首を斬て逃去ると云

元禄二年九月ノ事歟

附 猿投神祭に大林より粧馬を出すは此時より始まりしと傳ふ。

### 八 本田四郎左衛門

本田四郎左衛門は若林の城主なれども事蹟其傳はらず

永正年中出家して圓樂寺を建て此地に歿す、今境内に墓印の松五輪あり

左に本田四郎左衛門を載するもの二三を記さん、

#### 三河國八幡宮記

若林郷八幡宮 明應五年四月 本田四郎左衛門建立

### 三河細見

若林村 本田四郎左衛門

#### 三河國二葉松

若林村古城 本田四郎左衛門

是ハ本田ト書也 本多トハ不書

#### 圓樂寺過去帳

圓樂寺開基 本田四郎左衛門親忠

### 九 都 築 徹 一

都築徹一は都築善之助の長男にして陸軍騎兵少尉たりしが明治三十七八年日露戦役後備第一師團騎兵隊附として従軍中三十八年三月五日清國盛京省北大嶺に於て戦死す戦功により勳六等功五級に叙せらる(大日本人名辞書)

### 一〇山 本 氏

山本氏は北中根の舊家にして元和年中矢作町山崎より移る、其子孫に勘右衛門と云へる者あり釀酒を業とし富豪の名高し、五代勘右衛門重澄狂歌の能者にして三省軒と號す其子重賢は立花草花を好み又書畫俳諧に妙を得たり翠錦と號す、天保弘化の頃より家勢漸く衰へ後年矢作町本郷なる正法寺に入り尋で其境内に萬壽寺を建て後大濱茶屋に移る、萬壽寺の開山なり天保の頃山本氏の邸内に一字あり安雅堂と名附く天保十二年八月重田貞一通稱與七十返  
舎一九ト號ス此家に來る賦あり畧す。

### 一一山内氏

山内氏は祖を六左衛門と云ひ寛永十一年吉原村開始の時本郡宗定より移住す、四子あり長子家を次ぎ一男與左衛門三男作右衛門四男惣吉等皆別家す、與左衛門の子孫に茂七と云へる者あり、思惟らく此村開拓は松平主殿頭の

恩澤なり公なかりせば安ぞ村有る事を得ん吾等井を鑿て飲み鼓腸して歌ふ皆公の惠なりと於是所有の林中に石を立て、墓表に擬し以て歳時に祀る、次の領主能登守定政風狂し致仕せずして俄に薙髮し遂に南海に錮せられて寂すと聞き惻隱の情を生じて曰亦恩主也願くは其諡及寂年を知て奉祀せんこと乃百方搜探し竟に諡曰天徳院不伯延寶元年十一月寂せし事を知る

改選諸家系譜に曰定政慶安二年二月廿八日轉勢州長嶋賜三州苜谷城二萬石同四年七月九日呈遺書遁世時四十二歳稱不泊黒圓漂泊干諸四寛文十二年壬子十一月廿四日歿播州時六十三歳法名廣禪院格岸不泊黒圓大居士とあり又藩翰譜には其後定政不白入道と號し兄隱岐守定行が領せし伊豫國松山のほとりに籠り居て行年六十三歳にて寛文十二年十二月廿日に死しけるこそ聞へける云々

其他歴世領主冥福の爲に石を立て次第に相列し皆時を以て祀る現存重原侯勝達の如き又壽碯を立て、生祀す明治四年前嶋原城主松平忠和聞て其篤志を感じ賞羽織之二三套朱杯を寄せ賜ふ。茂七傍ら讀書を好む。

一一一 野々山氏

野々山政兼は鳥谷源次郎元春の子にして牛田來迎寺八橋駒場の四ヶ所を領す。天文十七年正月廿六日織田信長兵を遣はして尾州大高の城を守らしむる時今川義元政兼を頼みて是を攻めしむ政兼三河衆と其期を約して後結たらしむと雖政兼手勢を卒ひて是を攻めざるにより義元書状を送りて之を賞す然るに三河衆は其期を違へしを怒り尾州の兵に加はりて又乘さるる時政兼並に一族悉く討死す。時に政兼五十六歳法名上明道白政兼敗死して其領邑多くは苅谷水野家の有に屬し重臣牛田立蕃之を官す。政兼の子に藤兵衛

元政と云へる人あり勇武にして能く戦ふ嘗徳川家康公の寺部城主鈴木日向守重教を攻むるや其先登となりて遂に落城せしむ後元龜三年十二月廿二日三方ヶ原の役に戦死す武田信玄其首を見て比類なき討死のよし稱美す時に三十五歳可（寛永）惜（系圖）

一二二 繁藏

幼より善く親に事へ壯年に及ても猶貧し而して其事る心益々厚し性温篤にして能く衆を容れ薄性汚行の人をも深く惡む事なし此心を推し慈愛蟲魚に及び菜蔬を害する虫と雖敢て殺さず捕へて之を野外に放つ事老後に至る迄一日の如し老る比ひ家富む一日里正某雀羅を携へ野に往く遂にて繁藏に遇ふ明日人に語て曰昨日云々逃避んとするに岐露なく慙愧之餘汗珠背に浹し困苦是より大なるは莫かりしと云所謂不怒而民威旌鉄鉞（ヨシ）は其れ繁

藏の謂ひ乎(郡誌)

一四 永井氏

永井氏は祖を新右衛門直勝と云ひ愛知郡鳴尾村牛毛より移りしものにて中田の舊家なり。子孫世々姓氏帶刀を許さる、今其家に傳はる由緒書を記さん

當家祖先は尾張國中嶋郡井ノ口村居住也人王百七代正親町院御宇永祿初曆將軍義輝公に奉仕し兄弟二人矣兄曰都築孫右衛門弟曰杉浦新右衛門同八年將軍義輝公爲松永久秀等遭害其後浮浪無賴之餘恃織田信長公威名遂隨之後有故天正九年三河國碧海郡中田村江一旦土着す依て如別紙地所目錄等拜領字大別當開墾寄寓す兄都築孫右衛門は翌十年六月二日上洛本能寺に於て戰死す弟杉浦新右衛門は再び奉仕の念を起し石田又助と僞稱し

羽柴秀吉公之旗下に列し如別紙天正十八年同二十年文祿二年三回に高米三百五十石御扶助之御墨付を頂載仕る尋て稱病本村に皈着す姓氏を改て永井新右衛門忠明と公稱す慶長十九年三月二日病死本願寺教如大僧正より賜法諱云釋受珍、其後安永初曆當時の守護本國荊谷城主土井兵庫守殿より居住屋敷並持高之内二石八斗如別載免除地之御判物拜戴し累代襲承候處明治四年正月晦日廢藩置縣之際右御判物等御引戻に相成候也當家由緒縁起如斯候也

一五 畠山六郎

畠山六郎は畠山遠江守義純五世の孫尾張守家國が五男にて南北朝の頃足利氏に従ひ屢々戰功あり。其後尊氏の命によりて鎌倉の管領足利基氏に仕ふ康安元年兄國清基氏の勘氣を蒙りし時一族たるに因て伊豆國に没落し後當

村本地に蟄居す、重修應仁記に康安年中道誓不慮に御敵と成し間其舎弟尾張守義深同式部大輔國熙等も兄と一所に御敵に成けるが無幾程貞治三年に道誓病死せしかば義深國熙御免を蒙り道誓が子阿波守清貞等も罪科悉く免許有て元の如く公方家に参り一族彌々忠勤を抽けるごありて六郎も此時同じく罪科を宥されたるもの歟此近郷に領地を賜はる其後應永九年七月十三日六郎卒し竹村龍興寺に葬る子孫なきに依て居城廢棄す、郡誌に日本地區徳本寺の東北は古城趾也往時荊谷城營繕の時壘石を取去り蕩然一空すご云城趾の四邊田野に於て耕夫往々鏽鏃を拾得城跡は畠山六郎の所居ご云ふ。

### 一六 杉山氏

杉山氏は畠山家の臣齊藤市十郎伊豆國方郡杉山人の末裔なり、

太平記に曰く畠山は其比鎌倉に在けるが此上は陳じ申すごも叶ふまじごて

兄弟五人並郎從以下引具して三百餘騎伊豆國をさして落ち行く此勢小田原の宿に著たりける夜土肥掃部助御敵に成て落る者に矢一つ射懸ぬ事や有へきごて主從只十七八騎にて小田原へ推寄せ風上より火を懸て煙の下より切て入る畠山方に遊佐神保齊藤杉原出向て散々に追拂ふ是程の小勢なりける者をごて時の興にぞ笑ひ合ひけるさて其後は後陣に引矢少々射させて其夜小田原の宿を落ちて伊豆の修禪寺に楯籠云々右の畠山方に齊藤ごあるは即ち市十郎の事なるべし而して後國清は南都に奔り義深は信濃に落ち市十郎は六郎と共に三河に遁れ來る市十郎の子を彦左衛門ご云ひ祖先の住所を名乗りて姓を杉山ご改め住吉明神を勸請す、彦左衛門の子孫に庄左衛門ご云へる人あり天正七年八幡宮を建立す、庄左衛門の子を利右衛門ご云ふ大阪の役原田備中守長俊の子重久ご共に豊臣家に属して出陣し敗戦の後此地

に収る利右衛門の子喜六に五男あり長子喜右衛門は家を次ぎて本地に住し  
 二男平六は若林に移り三男七郎左衛門は十三石三斗目持參して平松に出て  
 四男喜左衛門は尾張侯に仕へ五男傳右衛門は梅ヶ坪村に移る、

一七 中野氏

中野氏は藤原秀郷の十三代中野三郎景信を以て祖とす、景信の子孫に又兵衛  
 景成と云へる人あり當村に住す、景成の子を彦左衛門景遠と云ふ、景遠に二  
 男あり長子彦兵衛景久は家を次ぎて御茶屋に住し二男新左衛門は本田に移  
 る、新左衛門の二人の子あり長は女子にて十二石目持參して本地の人杉山  
 喜六に嫁し次は七藏とて後に家を次ぐ、其頃此家に原田万五郎寓居せしが  
 或時七藏の同姓になれと進めしを立腹して加茂郡御立に赴き御館の郷を開  
 きて其地の庄屋となる、後再び當村に來り七藏の後家と同居して姓を中野

と改め西の山に郷を築きて移る、万五郎に二人の子あり長は女子にて尾州  
 大脇の人嘉右衛門を婿として原田氏と稱せしむ、是西山原田家の祖也次は  
 杢右衛門にて家を次ぎ万治四年四月鎮守神明社を建て子孫世々當村の大庄  
 屋となりて家名近郷に高し、文化年間に至り家俄に衰微して本郡熊村に移  
 住せり。

一八 原田萬五郎

原田重久は桓武平氏の末葉にして鎮守府將軍繁盛の後裔なり先づ其經歷を  
 記さんに繁盛の子常陸大掾維幹の子孫に盛幹と云へる人あり常陸國塙の城  
 に住して塙と名乗る、盛幹の孫頼重か時康安年中斯波氏に従ひて尾州に來  
 り春日井郡大野木村に住す其的裔直正に至りて織田信長に仕へ戰功あり、  
 天正三年七月姓を原田と改め備中守と稱す四年四月細川藤孝荒木村重、明

智光秀筒井順慶等と兵三萬餘を卒ひ一向宗の徒を大阪に攻め奮闘激戦して宗徒の勇士多く討たれ遂に其身も戦死す

直正の子を萬五郎重久と云ふ知多郡に住し豊臣家に仕ふ大阪敗戦の後本郡西端に住し次で當村に来る頃しも知立明神の大祭あり知立重原互に神社の新舊札納め參詣の前後に就て争ふ而して本路道挾し時に重久一計を案じ勇を奮ひて馬印赤瓢を前に立て竹藪を切り分け入りて先登に參詣し而して衆に向ひ知立明神は元より知立にありしを説く重原是に伏す當時堤は知立の郷に附属せしが程なく重久分郷して堤村を立て自ら之を支配す、是より知立神社神馬献馬の上札納め執行の儀も堤村の手に移り子孫相次ぎて累年備中守の馬印赤瓢を目印となし大名の格式を以て知立神社を參詣せり是を本祭典の儀式とす。

### 一九 鈴木武右衛門

武右衛門重宗は竹村の郷士藤左衛門重興の末子にして七左衛門正武の養子なり始め正武堤村に住し後尾州侯に仕へ二百石を領す重宗其遺跡を次ぎて當村に居り邸前に馬場を築きて之を新馬場と稱す是は町組に畠山六郎の築きし古き馬場あればなり、又東鬼門に氏神新宮を鎮坐し大に地所を開墾す實に新馬場の柴切と云ふべし享保十七年十月廿七日歿す九十三歳其子を仲右衛門重英と云ひ孫を武右衛門重昌と云ふ、重昌に三男二女あり金兵衛領百五十石貞左衛門は尾州侯に仕へ仲右衛門は有馬侯に仕ふ女子一人は明知村村上瀬兵衛定吉に嫁し一人は村上壽庵忠直の室となる又仲右衛門の子に藤吉と云ふあり後武右衛門と改む力強きに依て角力を好み春風と號し江戸に赴き或侯の卒となる老後當村に販りて死す是に至りて家斷絶せり。

一一〇 朝比奈氏

朝比奈半十郎吉次は堤中納言藤原兼輔卿の後胤駿州持船の城主駿河守氏秀の孫にして父を平兵衛と云ひ荻谷城主水野日向守勝成に仕へて二百五十石を領せり吉次實は神谷久左衛門直唯の子にて母鈴木清右衛門宗重の女なりければ其縁にて鈴木七左衛門正武を便り來りて前林に住し天和二年十月四日七十四歳にて歿す其子は半之丞と云ひ孫を十郎右衛門忠喜と云ふ稻垣對馬守重富に仕へ後領主轉封に従て志州鳥羽に移る子孫今に存す。

一一一 丹羽利忠

丹羽存下利忠は元尾州の藩士たり後利忠父の仇を報ぜんとして浪人し虚無僧となりて此地に來る頃しも父の仇人知多郡にて病死し遂に本意を達せず當村の大庄屋中野万五郎勝奥憐みて一家を造り之に住せしむ當時大島原

にして草莽々たりしを開き寶永五年五月には勝奥と謀りて鎮守神明社を建て享保四年四月廿八日歿す年八十六法名を寶相得行院宗忍日榮居士と云ふは大島組の草分なり。

一一二 村上忠順

村上氏は家祖を眞謙と云ひ越後國岩船郡村上より移住せしものなり、

村上忠順が記に 村上天皇皇子具平親王十五世孫伯耆守村上長年朝臣後裔云々 又其家の記に先祖越後村上里より出故村上を氏とす云

眞謙始め知立に居り野池村の神谷三折に學ぶ後鈴木氏に依て堤村に來り住す蓋元祿の初年なるべし、正徳元年十月七日没五十二歳

眞謙より義忠 恭甫 恭臣 忠直 忠幹と相次ぎて忠順に至る、

忠順、承郷蓬廬と號す文化九年四月朔日生る天性温順沈着にして敬神愛國



の志深く幼時より讀書を好み四歳にして唐詩選を誦誦し五歳にして大學孝經を讀み六七歳の頃より名古屋に出で加藤敬順につき祖先よりの家業たる醫學を學び傍ら和漢の學を研究し中にも皇國の學に深く心を潜めたり十九歳の春父忠幹は本郡刈谷の城主土井大隅守に召出されて藩醫となるよりて忠順は家に暇りて家業を繼ぎたりされど學事の勉強は忘る、事なく朝は日の出と共に起き身を清め神靈を拜し然る後讀書したり當時寸蔭を惜みて勉學し世に得難き書を寫す事六千餘卷に及ぶ父忠幹三代の主君に仕へ六十九歳にして歿す歿後實子たる忠順召出されて藩醫となる其學問あるを以て醫以外に學事をも執掌し和漢の書を始め治亂興廢の事など毎日藩侯に講義し和歌をも指南したり當時は維新前の事にして各藩何れも勤王佐幕の二派に別れしが多くは佐幕黨にして忠順の尊王愛國説は用ひられず而れども徳不

孤必有隣と暫くにして藩中勤王の士次第に増加し維新の前年國家老一名

津田新十郎江戸家老一名多米新左衛門は斬殺せられたり。

慶應戊辰の春二月廿日大河内潜現今男爵北畠治房堤村に忠順を訪ひ征討總督有栖川宮の内旨を以てし扈從中古典に通曉するものなきを以て忠順を召し是に當らしめんとすと忠順命に従ひ女婿鈴木保を伴ひ静岡城に參侯す時に參謀西郷隆盛江戸より暇來す流言あり隆盛勝安房に謀られて朝幕の和を外人に託せんとす是によりて當時の志士内政に外人の容喙あらん事を憂ひ英國公使清水港に入港し謁見の禮ある時祝砲交換に事よせ實丸を放つて彼の軍艦を撃沈し參謀西郷等を一擧して屠らんと同志を集むと聞き治房其の輕舉國家の大事を破らん事を慮り事の由を宮に上言す、宮大に驚き遽に其主謀者を喚び諭書を下して諭さる有志感載是に依て事無きを得たり此時治

房其諭書を携へ忠順に示して曰く今陛下御幼冲にて宮萬機を總裁せらる萬一の事あらば如何なる訛言京都に傳はらんも知るべからず斯の如き事あらば宮の御不幸のみならず國家の損害計り知り難し往昔日本武尊東夷征伐の際伊勢神宮に參拜あらせられたる例に倣ひ任務冥助の祈願使を遣はされんこの内旨あり仍て其祈願狀を起草せよこの御命なりと語る忠順感泣して台命を受け仔細に台意のある所を諒し至誠純一皇運隆盛賊徒誅滅の奏功を冥助あらんことを起草して宮の御覽に供ふ宮旨に適へりさて侍臣杉浦主膳廣田彦丸の兩人に命じ三日間沐浴して謹書せしめ伊勢熱田の兩神宮に遣はされ封函の告文を納めらる五月大總督府を江戸に開かれ忠行隨行侍仕す十二月宮家京都に凱旋あり、忠順近侍衛士となり從行し鈴木保は旗衛士女婿深見篤慶は馬標衛士となり京に登る鏡驛に於て親族兒島基隆に謁を賜ひ

恩言を傳へらる忠順一族の面目として宴を設けて是を祝す此時忠順の歌

官軍に日をへて君か仕へこし今日のことほき萬代までに

親族のものごも交々應詠しけり

廿五日京都着翌日凱旋を祝ひ宮家に參殿し國産を奉りて左の國歌を奉る

千萬の軍こむけ賑らせる今日のよこは國もとよろに

宮親く謁を賜ひ積日の勞を犒はる忠順凱旋後賜暇を乞ひ郷里に賑る忠順其後は専ら讀書著述に日を費し明治十七年十一月廿三日七十三歳を以て病卒す其節有栖川宮より玉串料を賜はる同十八年神道管長より少教正を贈られたり墳墓は當村新馬場の高地にあり碑文の題字蓬廬の三字は有栖川宮熾仁親王殿下の御染筆せられたるものなり。

一三三村 上 忠 明

米國水師提督ヘルリ浦賀に上陸して開國をせまるや徳川三百年太平の夢は醒めて國論囂々開國を叫び攘夷を説ふ幕府外國の督促急なるに困じて外來渡來を許し交通貿易の條約を結ぶや國內の志士勤王憂國の情禁ずる能はず大に幕府の所致を痛激す

忠明慷慨の志あり十七歳にして尾張國名古屋に適き文事を松本謙三郎に問ひ醫學を賀島東周に學ぶ、十八歳の春憤起して奎堂謙三と共に花洛に登り浪華に遊び假りに堤次郎と改名し侍從中山忠光に従ひ藤本津之助吉村寅太郎等の羽翼となり穴戸昌明其他數十名と共に晝夜寢食を忘れ周旋盡力し其間橋本若狹に擊劍柔術を學び枝岡鳩平北島治房に鎗術を習ひ皇國の爲め幕府の嫌疑を憚りて或は猿投山に登り終夜國家の太平を祈り或は愛宕山に攀ちて斷食し身を捧けて寶祚の安泰を請ひ八幡の妖僧を斬て呪咀調伏の事を願ひ

西奔東走國事に盡力す、不幸重患に罹り他人の扶掖を得て販郷す時に盟義の友藤本津之助松本奎堂穴戸彌四郎等文久三年八月を以て大和に義兵を擧げ皇運の挽回を計る此報達したる時忠明病稍爽快なりしを以て京都に至り義友數名を募り十津川に赴き加援せんごしたるが十津川の一擧既に瓦解して敗績の確報に接してやむ是が爲め幕吏の探偵嚴密なるに居所を定めず各所に潜在す幸ひ有栖川宮殿下の厚庇により幕吏の嫌疑を避くるを得其後有栖川宮に奉仕して名を將監後に藏人と賜はる、當時同志の士會津藩の爲めに縛せられ酷刑に處せらる、もの多し忠明宮殿下の庇護によるごは云へ探索嚴重なれば容貌を變じて天下の形勢を探知し討幕の儀を謀りたりご云ふ、忠誠の志胸中に滿つと雖草莽の微臣幕府の壓抑に會ひ言語壅塞せられて如何ごもする事を得ず荏苒日夜焦思して爲めに重病を醸し年二十二を

以て空しく黄泉の客となる、病中朝夕の言語勤王攘夷の外他の事件を語らず臨終の際に至りては 聖體の御安否 有栖川宮の御動靜のみを操返し 天の下あを人草もたしなへて君のみたてに出でよつかへよ

とかきて閉眼せり、實に慶應元年五月十六日なり、詩あり二三を記すれば

和 人 少 年 行

欲遣心中萬段愁 醉歌顛倒小揚州  
半生末遂攘夷志 却向章臺繫紫驢

墨 竹

誰寫清姿墨未乾 煙梢露葉碧琅玕  
此君平日嫌塵俗 飽冒風霜傲歲寒

夜 泊

鷗邊鷺外月婆娑 一夜舟中愁緒多  
旅客休言江海險 人心更險於風波

二四 太 田 景 行

太田景行は杉本久七の孫にして幼名を文藏と云ひ弘化二年九月本村乙尾に生る、文久三年江戸に出て大岡越前守に仕ふ維新後城州伏見第一御親兵に編入せられ太田景行と改む明治四年陸軍權曹長に進み五年陸軍十四等出仕となり大阪鎮臺建築係を命ぜられ全八年辞職す全十年大阪歩兵第八聯隊御用商人となり西南の役は従軍して左足貫通銃創を受け戦後全聯隊の御用達を勤め大阪市谷町に住す全三十一年大阪市會議員に擧げられ翌三十二年十月陸軍大演習に際し 先帝陛下大阪に行幸の節御倍食仰付られ全三十七年市會議員の任満ち後閑居して全三十九年十月二十二日歿す年六十二

第十章 本村諸家由緒考

百二十六

大林板倉氏は本郡上野より移住せしものにて祖を重三郎と云ふ、重三郎より源兵衛勘兵衛茂兵衛等世々相次ぎて本村の庄屋を勤む

又惣三郎の家は源兵衛弟徳兵衛より出で、現今十一代目なり此家も舊幕の頃姓氏帯刀免されき。

鳥山三郎左衛門は大林の人なれども其蹟詳ならず、大樹寺寄進狀に永正九年申極月二十七日田四貫四百目寄進鳥山三郎左衛門忠正とあるもの是ならん歟然れば板倉氏以前にも大林に住せし人はありしと見ゆたり。

奥村幸左衛門は大林の孝子にして領主より物若干を賜はりしが其孝狀不傳可惜天明七年二月歿す。

西田新郷中尾氏は鴛鴨より移り佐藤氏は上野下村より出で 近藤氏は宮口、

山の神より出でたり。

竹鈴木氏に二派あり一は龍興寺檀下にし一は光恩寺檀下なり、龍興寺檀下なるものは即ち鈴木七郎重延の子孫にして光恩寺檀下なるものは鈴木刑部承重基の末裔なるべし。

此郷に鈴木中根高木近藤岡田の外岩月太田星野加藤柴田萩野永田等の諸氏あり岩月氏は祖を彌太郎と云ひ戰國の當時信州岩月より來りし落武者也星野氏は長太夫を以て祖とし加藤氏は仁太夫元和三年死すより出づ、又加藤氏に一流あり往古清太夫と云へる浪士江戸より來る、柴田氏は加茂郡大多村より出で佐平を以て祖とす萩野氏は七藏をてとし昔加茂郡酒吞より來る、永田氏の祖は佐平治と云ひ之は紀州士人の末にして重原より出でたり。

若林は往古十八軒七苗字の時に肇す、而して鈴木藤四郎原田孫藏等の家其

れより續くと云ふ

鈴木氏の祖何人なる事を知らず思ふに竹村鈴木氏の分れならん、

若林北側に大なる擯あり枝葉繁茂す是原田氏の墓跡なり、

都築氏に數派あり元は一族なるが昔本郡下佐々木に千葉三十郎と云へる士あり本願寺第八世の僧蓮如に従ひて本村に來り姓を都築と改め六字尊號を賜はる今都築一派にて共有となすもの是なり、

當時若林十八軒七苗字と云ふされば若林の成立も此頃の事なるべし、

又二葉松權現様御時代三河國御弓之衆の内に若林村都築半右衛門と云へるものあり、

廣瀨氏は祖を喜左衛門と云ひ昔逢妻川の瀨を渡して徳川家康より賜はりし姓なりと其後乗鞍御免となる、

杉山氏は堤本地より出でしにて世々小笠原禮式躰方一流の傳授を得たり、寛文七年四月廿五日勅兵衛の時其傳教免狀を賜はる、

北中根の舊家は加藤山本の二氏にして兒玉氏之に次ぐ、加藤氏は山本氏と同じく矢作町山崎より來りしものにて祖を佐太郎と云ひ延寶三年十一月十七日歿す、今も其子孫毎年輪番にて其法事を勤む其志感すべし。

兒玉は元樹神と記し花園より移りしものにて明治初年の際今の字に改む

吉原石川氏は世々甚五左衛門と稱し延寶四年より稻垣淡路守重氏の代官となりて此地に住す、近代に至りて家衰へ他所に移れり。

打田氏は祖を五兵衛と云ひ寛永十年幡豆郡永井より來る

山崎氏は祖を六太夫と云ひ寛永十年幡豆郡尾島より來る

野場氏は祖を藤歳と云ひ寛永十年幡豆郡野場より來る

石川氏は祖を小左衛門と云ひ寛永十年本郡下中島より來る  
 太田氏は祖を孫兵衛と云ひ寛永十一年額田郡土呂より來る  
 寺田氏は祖を兵歳と云ひ寛永十一年本郡小山より來る  
 杉浦氏は祖を彌兵衛と云ひ寛永十一年本郡根崎より來る  
 岡部氏は祖を半九郎と云ひ寛永十一年本郡重原より來る  
 稻葉氏は祖を八左衛門と云ひ寛永十一年〇〇〇〇より來る  
 前田氏は祖を四郎左衛門と云ひ寛永十一年本村若林より來る  
 前田氏は一流の祖は傳吉と云ひ延寶四年九月本郡八橋より來る  
 内藤氏は祖を吉助と云ひ元祿年中本郡笹目より來る  
 都築氏は祖を太郎兵衛と云ひ元祿年中若林より來る  
 會場氏は祖を宗元和と云ひ寛永二年岡崎より來る

花園に樹神寺田の二氏多し共に其由緒傳はらず、寺田家に傳兵衛と云へる人あり世々里正を勤め姓氏帶刀を許さる其豪農名近郷に高し可惜祖父以來家産を衰微す、

駒場に神谷氏多し其由緒詳ならず 杉浦氏は鳥谷又左衛門元教の子孫也  
 駒場新田は寛文中に始まり藤井土方の二家を古しとす

藤井氏知多郡渡内より移りしものにて國次郎の家古く磯吉之に次ぐ  
 土方氏兼吉の家古く現今にて八代なり、  
 中田にて古きは永井近藤柴田の三氏なり、  
 永井氏は此郷の草分にて柴田氏は祖を平右衛門と云ひ八百五郎の家を古しとす。

大島に丹羽近藤竹本川村彦阪等の諸氏あり、

丹羽氏は存下利忠の子孫にして近藤氏は中田より出で 竹本氏は本郡來迎寺より出づ、又川村氏は本田より分れ彦阪氏は前林二軒屋より移りしものなり

本田薬師堂は醫王山瑞泉庵と號し天正年中の創始にて本尊は元川端なる河村家醫者にありしものなりと云ふ、此郷中野氏は七藏の子孫にして新實氏は今泉可入友眞が末なりと云ふ、

本地にては杉山氏古く加藤市川の二氏之に次ぐ酒井氏は祖を亦左衛門と云ひ現今にて九代なり。

新馬場にて古きは廣瀬永田早川の三氏なり、岡本氏鈴木氏は家人の末にて田中氏は宮崎より來る、廣瀬氏は祖を要右衛門と云ひ昔逢妻川の瀬を渡して徳川家康公より賜はりし姓なりと云ふ

若林ニモ類似ノ事アリ  
按スルニ一族ナラン可考

又早川氏始は姓を清水と云ひしにや村上古文書に村上眞謙の養子義忠の實父を清水新七と記し早川磯右衛門是れが末なりと云ふ、

又永田は長田と書きしにや新宮社棟札に

再建享保十九年八月 組頭長田治郎右衛門とあり

御茶屋中野氏は彦左衛門の子孫にして利三郎の家を古しとす、往昔徳川家康公の立寄られたるも此家なりと云ふ、

酒井氏は酒井將監忠尙の末裔なるべし、

町組の内御茶屋宮崎は寛政四年より福島藩板倉領と爲て別に郷廩を造り石川六左衛門の子孫覺右衛門庄屋を勤む 覺右衛門の一族に小右衛門と云へる人あり文化四年大庄屋中野万五郎と不和を生じて逐電す其家跡を石原屋敷と云ふ小右衛門の子小四郎は鬼眼と號し俳諧の能者たりしが世を早くし



て家斷絶す。

上町杉浦氏は祖を幸右衛門と云ひ本郡西端より移りしものにて此家は荻谷藩の十人衆たり中頃信州松本に出てし人あり堤屋茂左衛門と云ひ家繁昌す上町中野氏は御茶屋より出でしにて義一郎の家古く宮崎田中氏は定十の家を古しとす、下町石川氏は彦五郎の末にして加藤氏は市太郎の家古く中野氏は平松中野の姓を冒せしもの元來は加藤氏也

平松は寛政四年福島藩荻谷藩領地交換の時石高上りしを以て逃走せしもの多く残りしは杉山清水中野石川甲村の五氏なり。

杉山氏は本地より出でしにて此郷の草分なり、此家に畠山氏の遺物ありき今弓及び面能あり是は共に杉山家傳來の物にて此頃屋敷内に祀る、

清水氏は八橋より出でしものにて祖を忠左衛門と云ふ然れば平松明神社の

棟札に延寶七年十二月大工志水忠左衛門とある人これならん歟、

中野氏は家祖を万右衛門と云ひ原田重久の末孫にして元祿十三年大庄屋万五郎より該地二十五石を貰ひて當地に分家す、文化の頃本家中野氏家衰微し其格式を本村に譲る以來知立本祭は飾馬に重久の鐙を付け神社に參詣せしが明治維新の際に至りて是を廢す鐙は今此家に傳はる。

石川氏は宮崎より出でたり

乙尾杉本氏の起原詳ならず一説には舉母町本地より移住せしものなりと云ふ、今杉本家の位牌に天文二年七月廿一日寂一譽眞圓信士義兵衛事とあるもの最も古し是れ杉本氏の祖先ならんか、

坂本氏は祖を新八郎と云ひ元祿十二年十二月二日歿す、以來藤右衛門、新八郎、藤助、新兵衛、善八郎、藤助、藤助、藤助、藤助、平四郎、善九郎と

相次ぎて今日に至る

杉山氏は近世平松杉山姓を冒せしもの也。

附 本村職員録

本村出身郡會議員

青山喜三郎 坂本藤助

本村村會議員

|       |       |       |
|-------|-------|-------|
| 原田鈺太郎 | 樹神喜三郎 | 松井忠治郎 |
| 都築善之助 | 野場小平  | 手島代吉  |
| 石川芳次  | 鈴木與四郎 | 板倉惣三郎 |
| 坂本藤助  | 中野義一郎 | 萩野松吉  |
| 近藤菊次郎 | 近藤力吉  | 中野萬次郎 |
| 神戸源四郎 | 岩月鎌吉  | 太田佐平  |

### 本村役場吏員

|     |       |    |       |
|-----|-------|----|-------|
| 村長  | 原田鈞太郎 | 書記 | 柴田鎌五郎 |
| 助役  | 都築善之助 | 全  | 石川廣治  |
| 收入役 | 太田佐平  | 全  | 都築鎌太郎 |
| 書記  | 樹神佐一郎 | 全  | 甲村市郎  |
| 全   | 神谷藤吉  | 全  | 川澄善次郎 |

### 本村區長及區長代理者

|                          |       |           |       |
|--------------------------|-------|-----------|-------|
| 區長                       | 代理者   | 區長        | 代理者   |
| 大林 內藤傳十                  | 板倉銀治郎 | 中田 近藤菊次郎  | 小山文太郎 |
| <small>四田新郷</small> 畔柳市藏 | 中尾佐一郎 | 大島 近藤伴右衛門 | 竹本桂太郎 |
| 竹上 岩月源十                  | 岩月松吉  | 西山 野村種吉   | 前田澤吉  |

|                           |       |                          |        |
|---------------------------|-------|--------------------------|--------|
| 竹中 都築猶吉                   | 鈴木賢三  | 本田 新實浦吉                  | 近藤松右衛門 |
| 竹下 鈴木長平                   | 永田松四郎 | 本地 杉山倉之助                 | 酒井金五郎  |
| 若林 松井忠治郎                  | 安田豊吉  | 前林 川村楨四郎                 | 中野竹二郎  |
| <small>北中根</small> 山本吉左衛門 | 石川喜代吉 | <small>新馬場</small> 早川松次郎 | 前田教太郎  |
| 吉原 石川金之助                  | 野場菊三郎 | 町 杉山坂治郎                  | 中野義一郎  |
| 花園 樹神喜太郎                  | 寺田松五郎 | 乙尾 杉本文吾                  | 杉本庄次郎  |
| 駒場 手嶋代吉                   | 土方駒吉  |                          |        |

### 本村青年團

|        |       |    |      |
|--------|-------|----|------|
| 本村青年團長 | 原田鈞太郎 | 副長 | 加藤助十 |
| 第一分團長  | 板倉榊一  |    |      |

第二分團長 川上金作 副長 野場録太郎

第三分團長 市古市郎 副長 太田玄作

第四分團長 神戸信次 副長 神谷一雄

班長 廣瀬三八吉 甲村重保 塚本吉五郎 前田仙之助

新實清次郎 宮本勇 中野都位三郎 杉本喜代吉

都築鉄次郎 山本留吉 野場鉄一 樹神鍊一

太田敏雄 鈴木定一 野田好一 板倉七三郎

佐藤利吉 手嶋健一 柴田鉞治郎

本村在郷軍人分會長 寺田專治 副長 杉浦三郎

監事 太田玄作 寺田友一

理事 石川廣治 神谷一雄

支會長 各青年分團副長兼任

班長 青年班長兼任

### 本村各學校職員

高等小學校

校長 稻垣善太郎 石川 勇 矢田清一

高嶋 うめ

第一尋常小學校

校長 板倉柊一 加藤文吉 水野隆造

石川清十郎 石川竹一 廣瀬貫之

長尾誠二 鈴木眞太郎 近藤阿久利

石川芳男

第二尋常小學校

校長

川上金作

成瀬直吉

中島周一

都築俊二

加藤康治

中嶋彌三郎

二村精一

手嶋シズエ

太田ハナ

第三尋常小學校

校長

市古市郎

久米文次郎

坂田宗治

石川己之吉

長阪新造

藤井廣靜

毛受さわ

諏訪弘枝

第四尋常小學校

校長

神戸信次

佐藤新次郎

早川辰吉

生駒量次郎

杉山一義

加藤富一

清水くま

愛知縣碧海郡高岡村沿革史 畢

大正九年貳月廿五日印刷  
大正九年參月壹日發行

著作者

東京府下代々幡町字笹塚

石川源助

發行者

愛知縣碧海郡高岡村大字堤下町

石川喜代松

印刷人

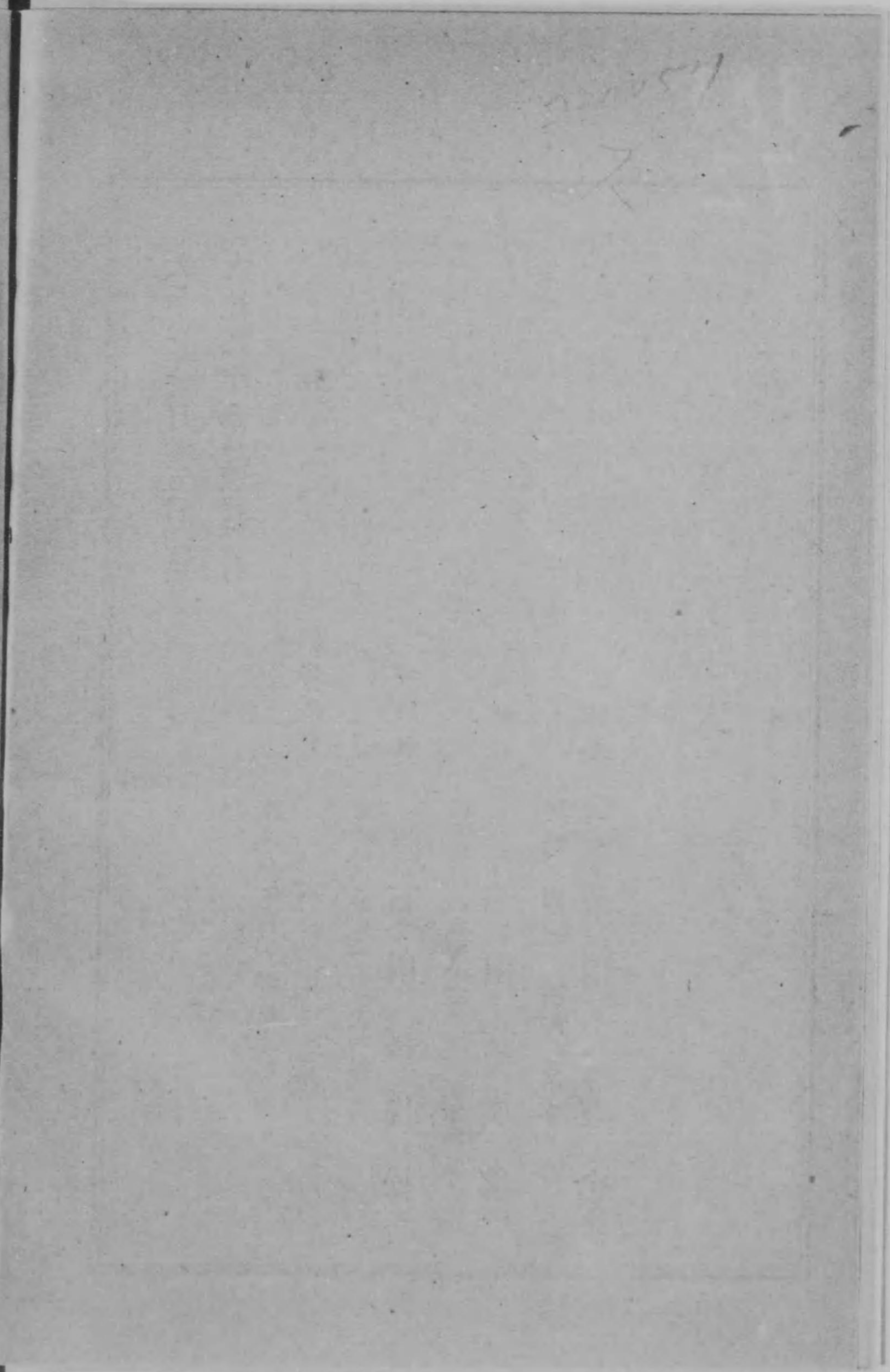
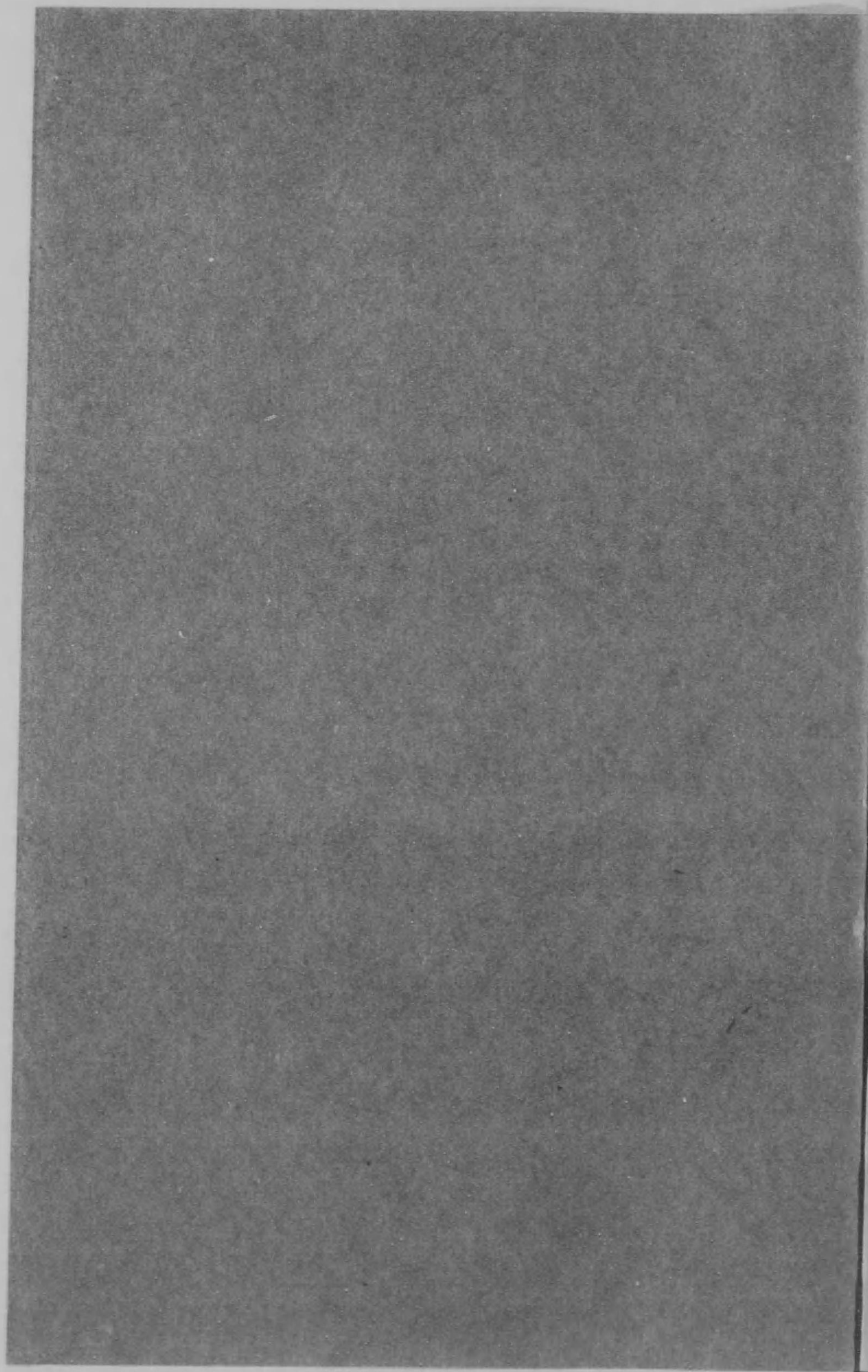
同縣同郡知立町大字知立字東新地

鶴田文次郎

印刷所

同縣同郡同町同字

鶴田文友舍



383

72



終